

平成 21 年度 環境基本計画の点検のためのアンケート調査

環境基本計画に係る
地方公共団体アンケート調査

報告書 概要

平成 21 年度調査

環境省総合環境政策局環境計画課

目 次

1. アンケート調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の時期と回収状況	1
(3) 調査の内容	1
2. 調査の結果.....	3
I 地方公共団体の概要	3
I-1 都道府県、市区町村の構成比.....	3
I-2 人口.....	3
II 環境施策の基本となる条例及び計画.....	4
II-1-1 環境施策の基本となる条例の策定状況	4
II-1-2 環境施策の基本となる計画の策定状況	5
II-2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況 ...	6
II-3 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況	7
II-4 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況	8
II-5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検	9
III 環境施策の実施状況	10
III-1 環境施策の実施状況	10
III-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組	12
III-3 環境施策に関連する情報提供の方法	14
III-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法	17
III-5 環境保全に係る取組への参加人数	19
IV 事業者との関係.....	20
IV-1 事業者との連携・協働の実施状況	20
IV-2 事業者との連携・協働に至った経緯	22
V 住民又は住民団体との関係	24
V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況.....	24
V-2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯.....	26
VI 民間団体（環境NPO等）との関係.....	28
VI-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況	28
VI-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯.....	30
VI-3 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況	32
VII 他の地方公共団体との関係	34
VII-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況.....	34
VII-2 市区町村との連携・協働の実施状況	36

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

第三次環境基本計画の点検に活用するため、「地方公共団体」の環境保全に関する意識・意向等を把握することを目的とした調査である。

地方公共団体を対象とした環境基本計画の進捗状況に関わる調査としては、平成13年度、平成15年度、平成18年度、平成19年度、平成20年度に実施されている。

本調査の主たる調査項目は、以下の6つである。

- ① 環境施策の基本となる条例及び計画
- ② 環境施策の実施状況
- ③ 事業者との関係
- ④ 住民又は住民団体との関係
- ⑤ 民間団体（環境NPO等）との関係
- ⑥ 他の地方公共団体との関係

(2) 調査の時期と回収状況

全ての地方公共団体すなわち1,825団体(47都道府県、18政令指定都市、東京都23特別区および1,737市町村)を対象として、平成22年2月から同年3月にかけて調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式及び、電子メールにおいて電子調査票データを送受信する調査形式で実施した。期間内に1,371団体から回答が寄せられ、有効回収率は75.1%である。

	発送数	有効回収数	有効回収率	回収構成割合
都道府県	47	47	100.0%	3.4%
政令指定都市	18	18	100.0%	1.3%
特別区	23	22	95.7%	1.6%
市	766	629	82.1%	45.9%
町	784	552	70.4%	40.3%
村	187	103	55.1%	7.5%
合計	1,825	1,371	75.1%	100.0%

(3) 調査の内容

I 地方公共団体の概要

- 問 I-1 都道府県、市区町村の構成比
- 問 I-2 人口

II 環境施策の基本となる条例及び計画

- 問 II-1 環境施策の基本となる条例及び計画の策定状況
- 問 II-2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況
- 問 II-3 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況
- 問 II-4 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況
- 問 II-5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検

Ⅲ 環境施策の実施状況

- 問Ⅲ-1 環境施策の実施状況
- 問Ⅲ-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組
- 問Ⅲ-3 環境施策に関連する情報提供の方法
- 問Ⅲ-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法
- 問Ⅲ-5 環境保全に係る取組への参加人数

Ⅳ 事業者との関係

- 問Ⅳ-1 事業者との連携・協働の実施状況
- 問Ⅳ-2 事業者との連携・協働に至った経緯

Ⅴ 住民又は住民団体との関係

- 問Ⅴ-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況
- 問Ⅴ-2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯

Ⅵ 民間団体（環境NPO等）との関係

- 問Ⅵ-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況
- 問Ⅵ-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯
- 問Ⅵ-3 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況

Ⅶ 他の地方公共団体との関係

- 問Ⅶ-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況
- 問Ⅶ-2 市区町村との連携・協働の実施状況

【本報告書を読む際の留意点】

- ・本調査は全国のすべての自治体を対象とした調査であるが、各回答割合の算出では、全国の自治体数（母集団数）でなく、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数を基数(n)とし、この基数を100%にした回答割合の算出を行っている。
- ・基数から「無回答」の除外は行っていない。
- ・回答割合は少数点以下第2位を四捨五入しているため、単数回答設定の設問の中には回答割合の合計が100.0%とならないものもある。

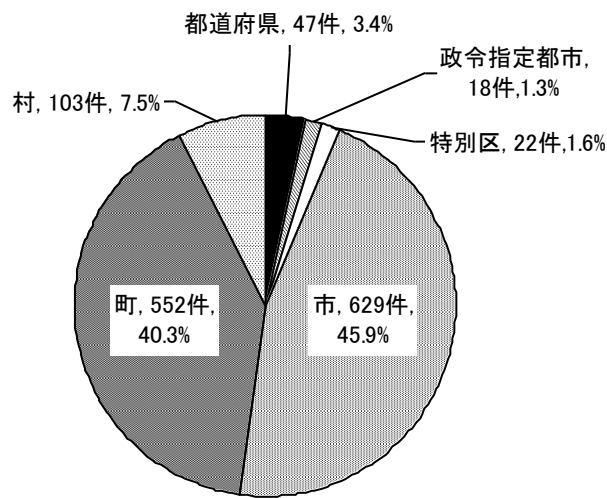
2. 調査の結果

I 地方公共団体の概要

I-1 都道府県、市区町村の構成比

- 本調査の都道府県、市区町村の構成比については、「都道府県」(3.4%)、「政令指定都市」(1.3%)、「特別区」(1.6%)、「市」(45.9%)、「町」(40.3%)、「村」(7.5%)である。

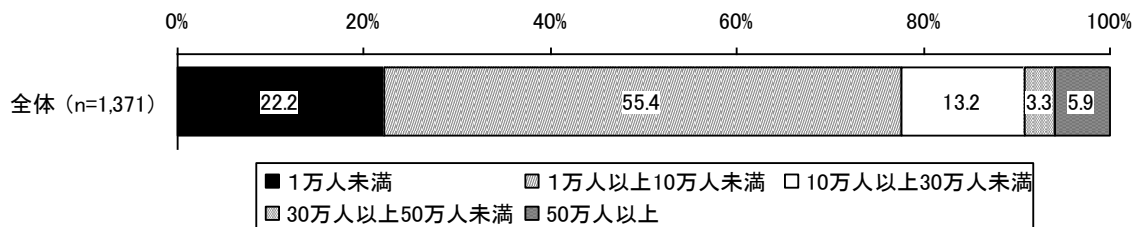
図表 I-1 都道府県、市区町村の構成比



I-2 人口

- 本調査の人口については、「1万人未満」(22.2%)、「1万人以上 10万人未満」(55.4%)、「10万人以上 30万人未満」(13.2%)、「30万人以上 50万人未満」(3.3%)、「50万人以上」(5.9%)である。

図表 I-2 人口



II 環境施策の基本となる条例及び計画

II-1-1 環境施策の基本となる条例の策定状況

【全体的な傾向】

- 環境施策の基本となる条例を策定しているか否かについては、「既に策定済」が全体の53.2%を占め、「策定を検討中」は8.5%、「策定予定なし」は37.5%である。

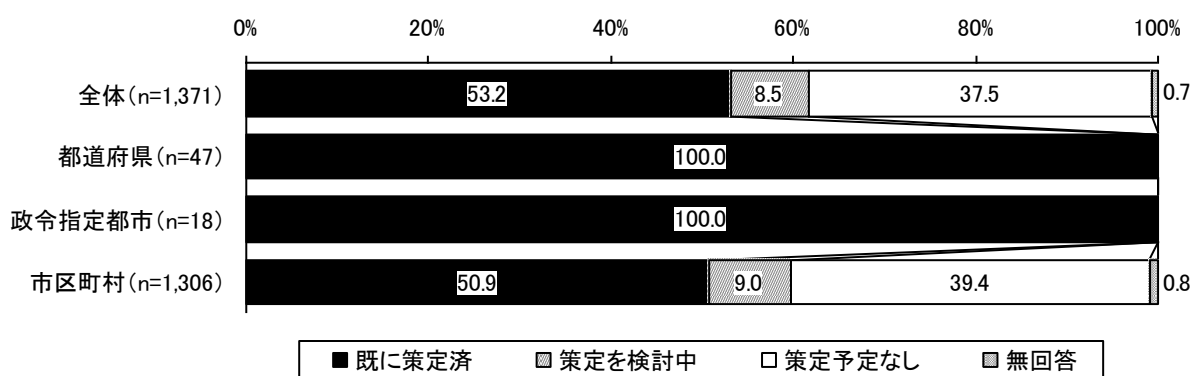
【基本属性別の傾向】

- 環境施策の基本となる条例を既に策定している自治体は、「都道府県」、「政令指定都市」が100%、「市区町村」は50.9%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

- 環境施策の基本となる条例を策定しているか否かについて人口規模別にみていくと、「既に策定済」と答えた自治体は、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。1万人未満では、「策定予定なし」が73.7%を占めている。

図表 II-1 環境施策の基本となる条例の策定状況（基本属性別）



図表 II-2 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

環境施策の基本となる 条例の策定状況	人口規模別 (%)				
	1万人未満 (n=304)	1万人以上 10万人未満 (n=760)	10万人以上 30万人未満 (n=181)	30万人以上 50万人未満 (n=45)	50万人以上 (n=81)
既に策定済	16.4	52.9	87.8	91.1	96.3
策定を検討中	9.5	10.3	5.0	0.0	1.2
策定予定なし	73.7	35.7	7.2	8.9	2.5
無回答	0.3	1.2	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

II-1-2 環境施策の基本となる計画の策定状況

【全体的な傾向】

- 環境施策の基本となる計画を策定しているか否かについては、「既に策定済」が全体の49.3%を占め、「策定を検討中」は14.6%、「策定予定なし」は35.4%である。

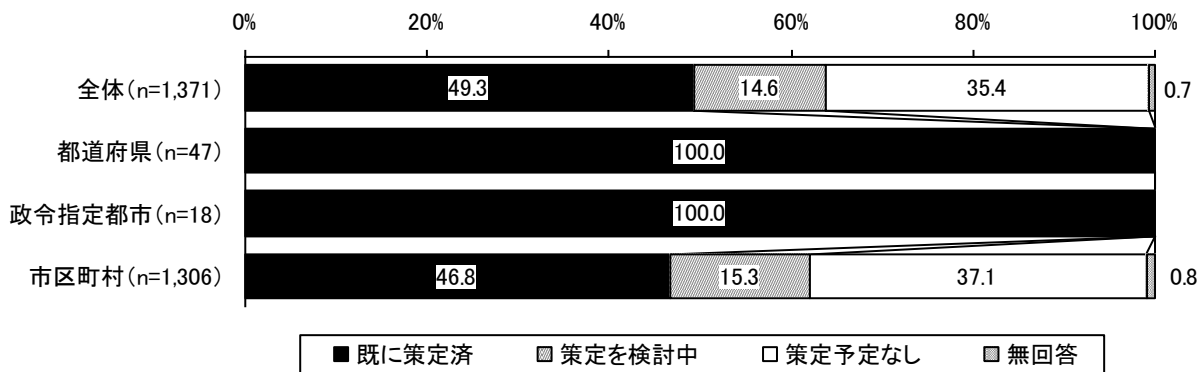
【基本属性別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画を既に策定している自治体は、「都道府県」、「政令指定都市」が100%、「市区町村」は46.8%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画を策定しているか否かについて人口規模別にみていくと、「既に策定済」と答えた自治体は、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。1万人未満では、「策定予定なし」が69.7%を占めている。

図表 II-3 環境施策の基本となる計画の策定状況（基本属性別）



図表 II-4 環境施策の基本となる計画の策定状況（人口規模別）

環境施策の基本となる計画の策定状況	人口規模別 (%)				
	1万人未満 (n=304)	1万人以上10万人未満 (n=760)	10万人以上30万人未満 (n=181)	30万人以上50万人未満 (n=45)	50万人以上 (n=81)
既に策定済	12.8	45.9	90.6	97.8	98.8
策定を検討中	16.4	18.0	6.6	0.0	1.2
策定予定なし	69.7	35.1	2.8	2.2	0.0
無回答	1.0	0.9	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

II-2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況

【全体的な傾向】

- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を取入れているか否かについては、「取り入れた又は取り入れている」が全体 75.2%を占め、次いで、「取り入れていないが、今後については検討中」が 19.6%で高い。「取り入れておらず、今後もし取り入れる予定はない」は 2.8%と非常に少なく、実施中、実施済み又は検討中の自治体が多いことがうかがえる。

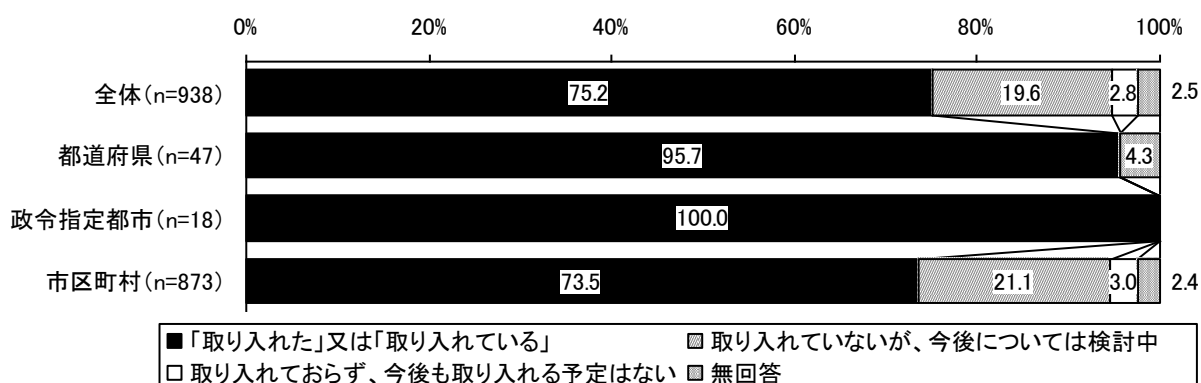
【基本属性別の傾向】

- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を「取り入れた又は取り入れている」自治体は、「都道府県」が 95.7%、「政令指定都市」は 100%、「市区町村」は 73.5%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を「取り入れた又は取り入れている」自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表 II-5 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況
(基本属性別)



図表 II-6 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況
(人口規模別)

環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況	(%)				
	1万人未満 (n=101)	1万人以上10万人未満 (n=536)	10万人以上30万人未満 (n=176)	30万人以上50万人未満 (n=44)	50万人以上 (n=81)
「取り入れた」又は「取り入れている」	42.6	70.7	92.0	95.5	97.5
取り入れていないが、今後については検討中	41.6	24.3	6.3	2.3	0.0
取り入れておらず、今後もし取り入れる予定はない	7.9	3.0	1.1	0.0	0.0
無回答	7.9	2.1	0.6	2.3	2.5

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

II-3 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況

【全体的な傾向】

- 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を参考に行っているか否かについては、「参考とした又は参考としている」自治体が全体の43.7%で、「参考としていないが、今後については検討中である」の47.4%を加えると、91.1%の自治体が参考としたもしくは検討を行っている。

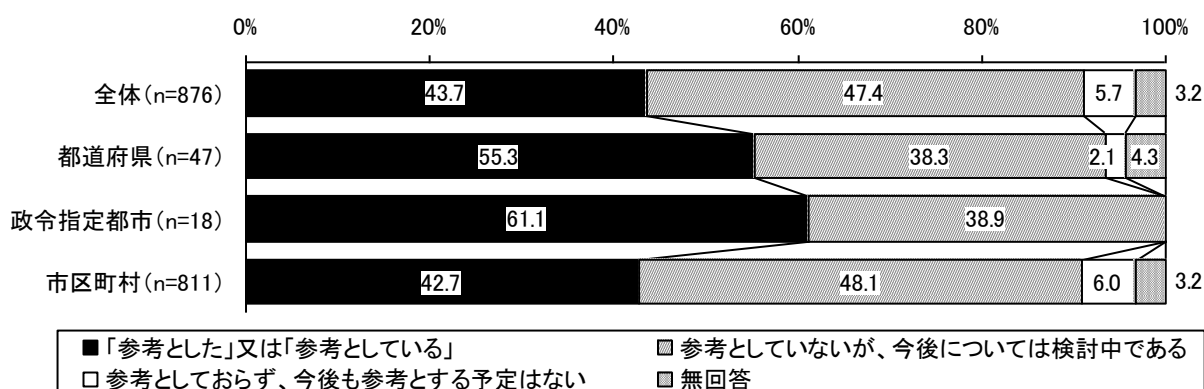
【基本属性別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を「参考とした又は参考としている」自治体は、「政令指定都市」が61.1%を占め最も割合が高い。次いで、「都道府県」が55.3%、「市区町村」が42.7%が高い。

【人口規模別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を「参考とした又は参考としている」自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。「参考としておらず、今後も参考とする予定はない」は、人口規模にかかわらず1割未満である。

図表 II-7 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況（基本属性別）



図表 II-8 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況（人口規模別）

環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況	(%)				
	1万人未満 (n=89)	1万人以上10万人未満 (n=486)	10万人以上30万人未満 (n=176)	30万人以上50万人未満 (n=44)	50万人以上 (n=81)
「参考とした」又は「参考としている」	24.7	40.5	51.7	61.4	56.8
参考としていないが、今後については検討中である	58.4	50.4	42.0	27.3	39.5
参考としておらず、今後も参考とする予定はない	9.0	6.0	4.5	9.1	1.2
無回答	7.9	3.1	1.7	2.3	2.5

(注) 網掛けは50%以上を示す。

Ⅱ-4 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況

【全体的な傾向】

- 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を実施しているか否かについては、「実施した又は実施している」自治体が全体の 67.7%を占め、「実施していないが、今後については検討中である」の 27.5%を加えると、95.2%の自治体を実施したもしくは検討を行っている。

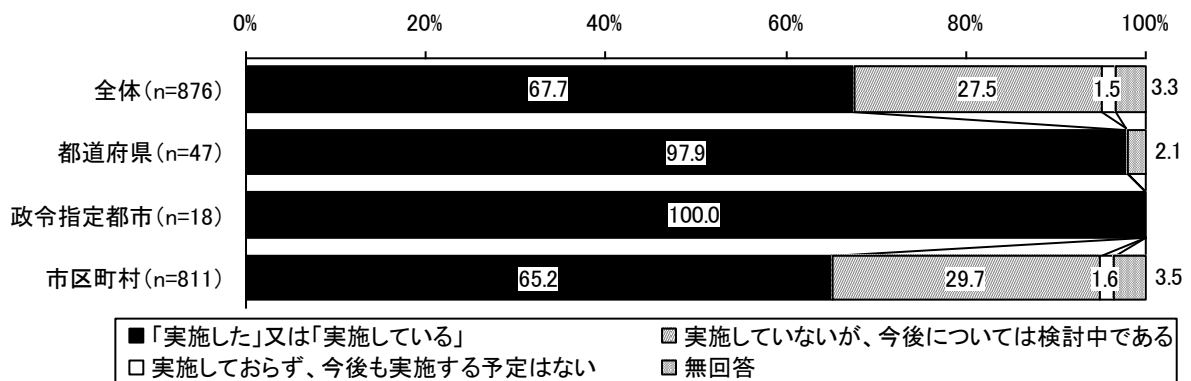
【基本属性別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を「実施した又は実施している」自治体は、「都道府県」が 97.9%、「政令指定都市」は 100%、「市区町村」は 65.2%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を「実施した又は実施している」自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅱ-9 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況
(基本属性別)



図表Ⅱ-10 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況
(人口規模別)

環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況	(%)				
	1万人未満 (n=89)	1万人以上10万人未満 (n=486)	10万人以上30万人未満 (n=176)	30万人以上50万人未満 (n=44)	50万人以上 (n=81)
「実施した」又は「実施している」	33.7	59.7	85.8	95.5	98.8
実施していないが、今後については検討中である	51.7	34.8	13.6	4.5	0.0
実施しておらず、今後も実施する予定はない	5.6	1.6	0.0	0.0	0.0
無回答	9.0	3.9	0.6	0.0	1.2

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

II-5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検

【全体的な傾向】

- 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況を点検しているか否かについては、「実施した又は実施している」自治体が全体の55.0%を占め、「実施していないが、今後については検討中である」の39.2%を加えると、94.2%の自治体が実施したもしくは検討を行っている。

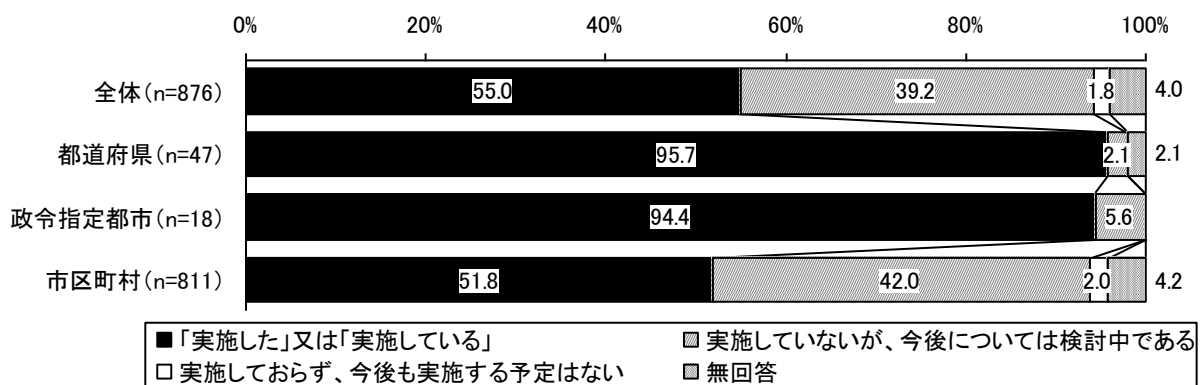
【基本属性別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検を「実施した又は実施している」自治体は、「都道府県」が95.7%、「政令指定都市」は94.4%、「市区町村」は51.8%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

- 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検を「実施した又は実施している」自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表 II-11 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検（基本属性別）



図表 II-12 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検（人口規模別）

環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検	(%)				
	1万人未満 (n=89)	1万人以上10万人未満 (n=486)	10万人以上30万人未満 (n=176)	30万人以上50万人未満 (n=44)	50万人以上 (n=81)
「実施した」又は「実施している」	18.0	44.0	78.4	88.6	92.6
実施していないが、今後については検討中である	67.4	49.2	20.5	9.1	4.9
実施しておらず、今後も実施する予定はない	3.4	2.3	0.6	2.3	0.0
無回答	11.2	4.5	0.6	0.0	2.5

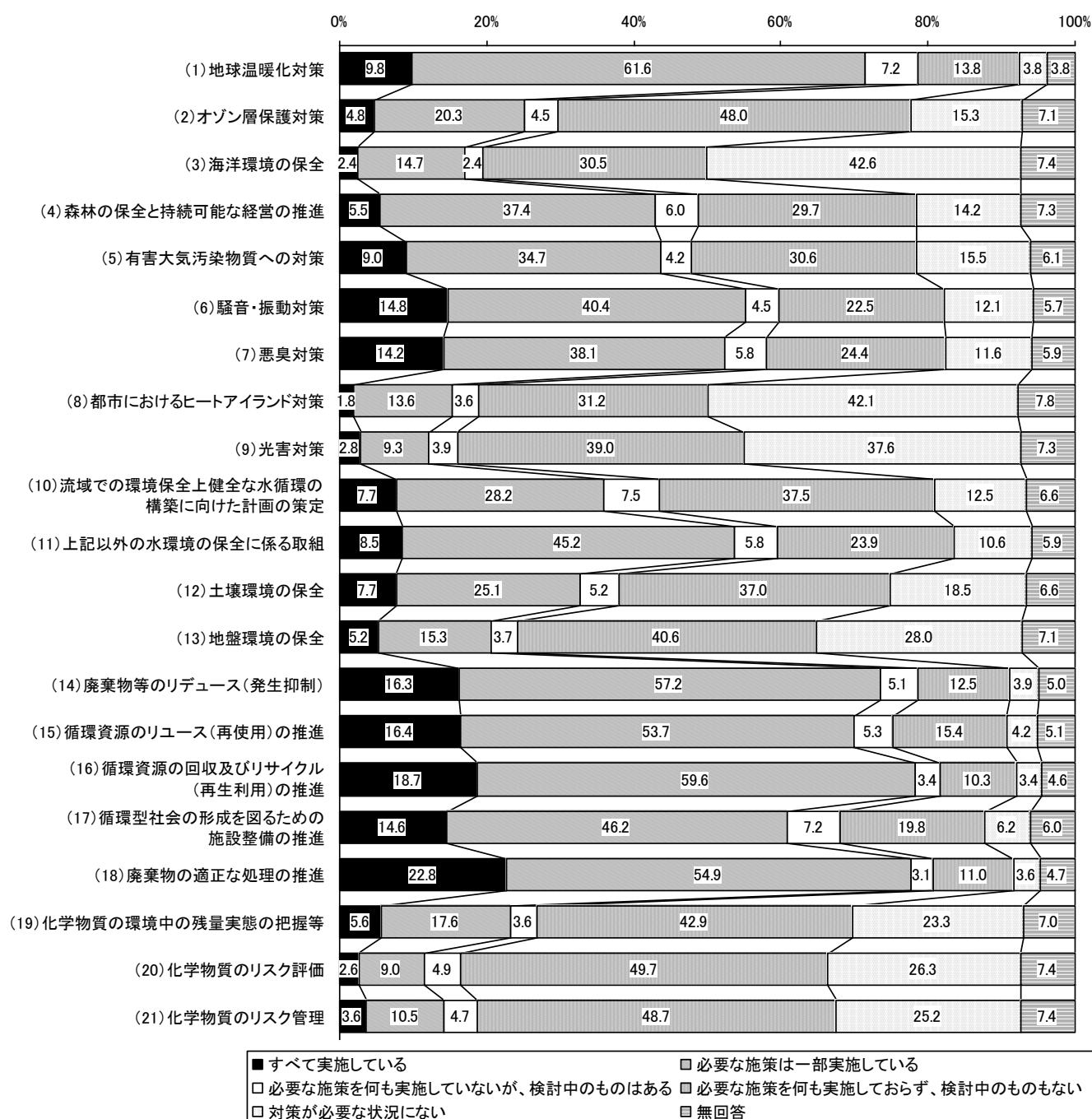
(注) 網掛けは50%以上を示す。

Ⅲ 環境施策の実施状況

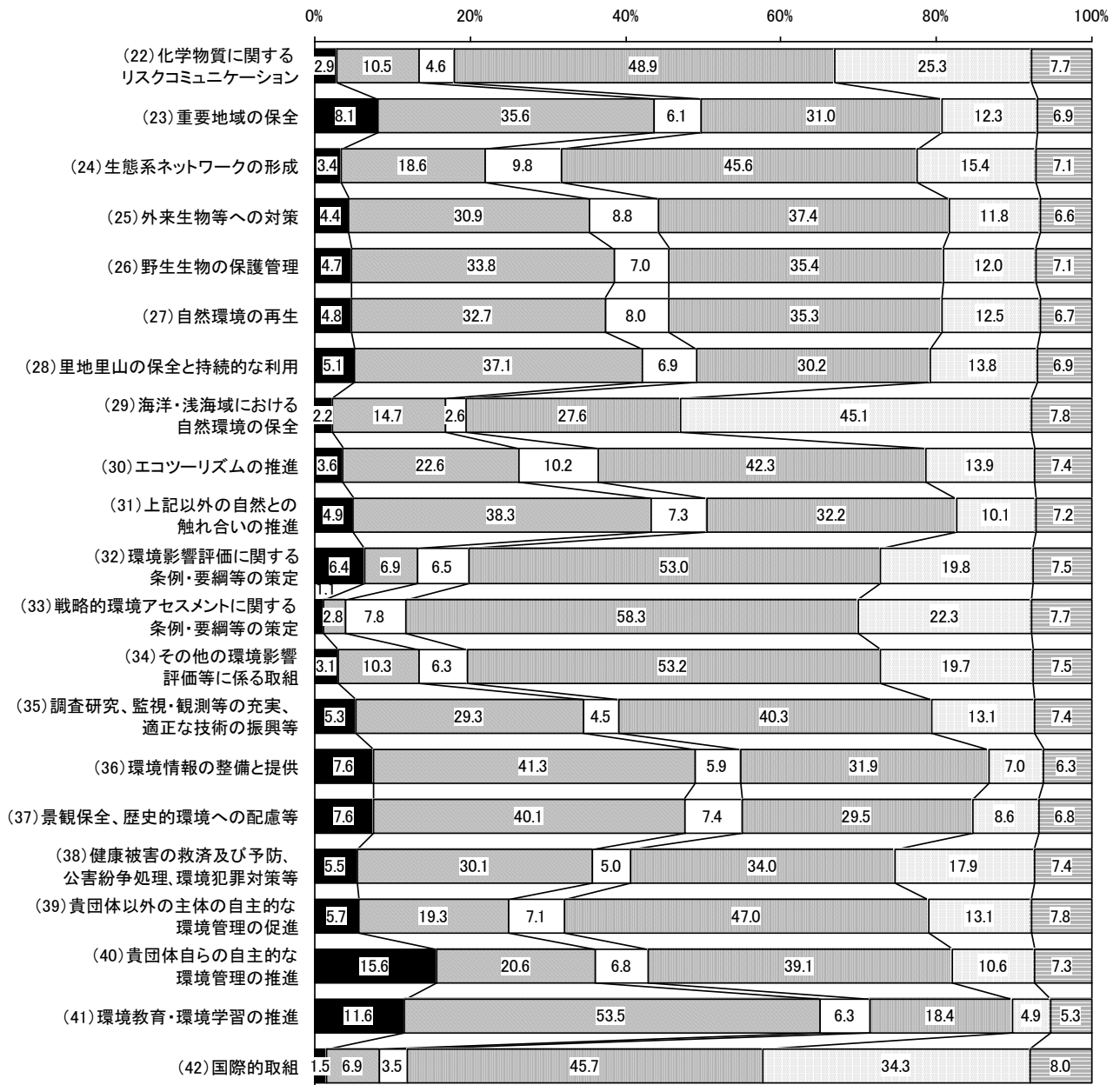
Ⅲ-1 環境施策の実施状況

●環境施策に関する42項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進』に取組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が18.7%、「必要な施策は一部実施している」が59.6%で、計78.3%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(1) 地球温暖化対策』、『(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進』の4項目も7割台である。

図表Ⅲ-1 環境施策の実施状況(全体①)



図表Ⅲ-2 環境施策の実施状況（全体②）

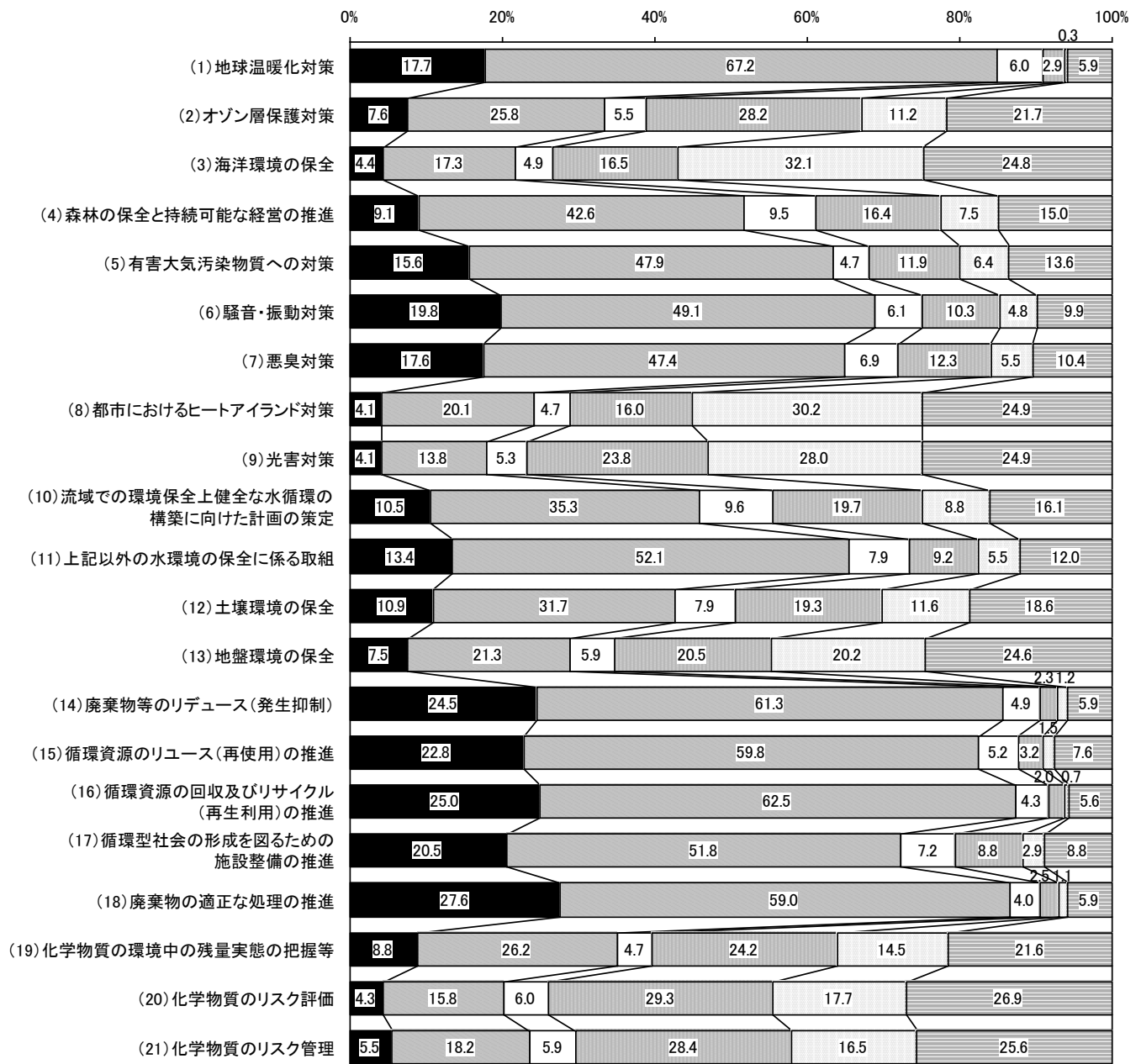


すべて実施している
 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
 対策が必要な状況にない
 必要な施策は一部実施している
 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない
 無回答

Ⅲ-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組

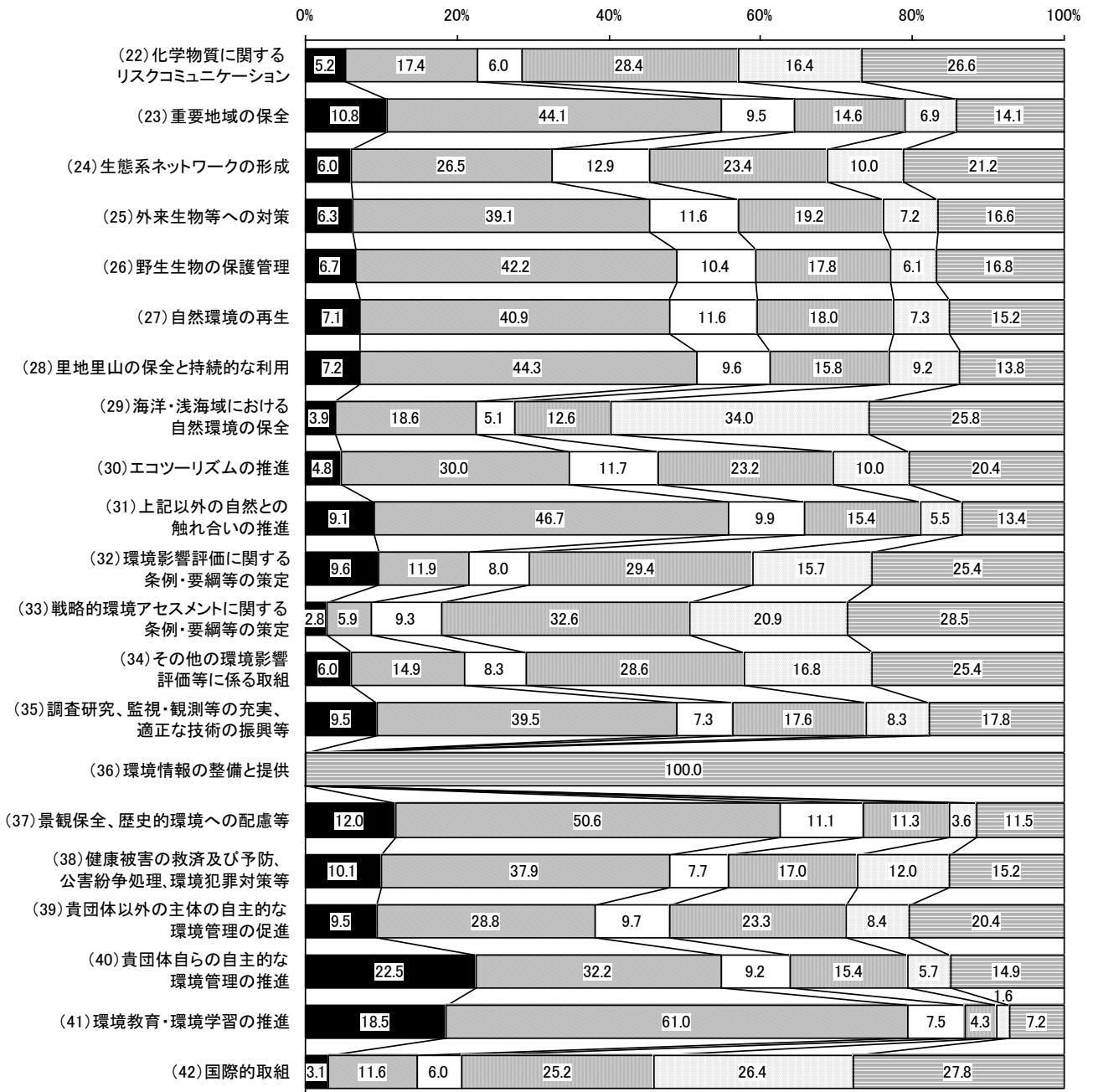
●環境施策に関する 42 項目について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』に情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が 25.0%、「必要な情報の整備及び提供は一部実施している」が 62.5%で、計 87.5%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(1) 地球温暖化対策』、『(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進』の 4 項目も 8 割台である。

図表Ⅲ-3 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）



必要な情報の整備及び提供はすべて実施している
 必要な情報の整備及び提供は一部実施している
 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある
 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
 情報の整備及び提供が必要な状況にない
 無回答

図表Ⅲ-4 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）



必要な情報の整備及び提供はすべて実施している
 必要な情報の整備及び提供は一部実施している
 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある
 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
 情報の整備及び提供が必要な状況にない
 無回答

Ⅲ-3 環境施策に関連する情報提供の方法

【全体的な傾向】

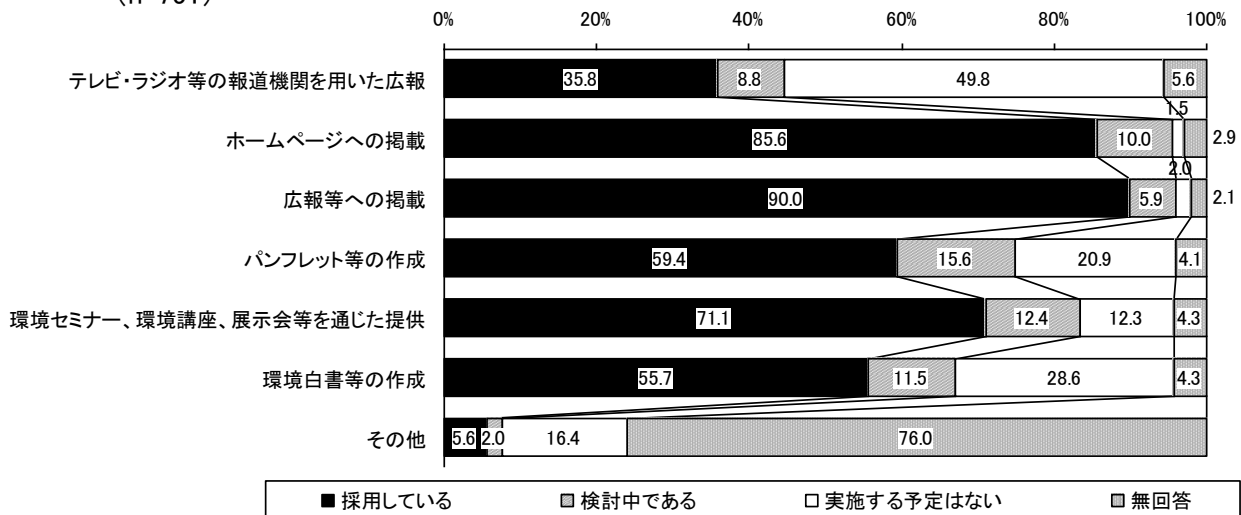
- 環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体については、『広報等への掲載』が90.0%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の85.6%が高い。
- 『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』(71.1%)も、比較的多くの自治体が実施しているイベントになっていることがうかがえる。
- 『パンフレット等の作成』(59.4%)、『環境白書等の作成』(55.7%)等の紙媒体による方法も5割を越えている。

【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」と「政令指定都市」では、いずれの情報提供の方法・媒体も自治体の実施・利用している割合が高く、おおむね全自治体もしくは9割以上の自治体の実施・利用している。
- 「市区町村」では、『ホームページへの掲載』(84.3%)、『広報等への掲載』(89.2%)の2項目が比較的割合が高い。

図表Ⅲ-5 環境施策に関連する情報提供の方法（全体）

(n=751)



図表Ⅲ-6 環境施策に関連する情報提供の方法（基本属性別）

(%)

環境施策に関連する情報提供の方法	全体 (n=751)		都道府県 (n=47)		政令指定都市 (n=18)		市区町村 (n=686)	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報	35.8	8.8	95.7	0.0	88.9	0.0	30.3	9.6
ホームページへの掲載	85.6	10.0	100.0	0.0	100.0	0.0	84.3	10.9
広報等への掲載	90.0	5.9	97.9	0.0	100.0	0.0	89.2	6.4
パンフレット等の作成	59.4	15.6	97.9	2.1	100.0	0.0	55.7	16.9
環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供	71.1	12.4	97.9	0.0	94.4	0.0	68.7	13.6
環境白書等の作成	55.7	11.5	97.9	0.0	100.0	0.0	51.6	12.5
その他	5.6	2.0	17.0	4.3	11.1	5.6	4.7	1.7

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

資料 Ⅲ-7 環境施策に関連する情報提供の方法（その他の意見）

都道府県における環境施策に関連する情報提供の方法

栃木県	メール
群馬県	出前講座
埼玉県	業界誌等への提供
石川県	シンポジウム、各種イベントの開催
大阪府	メールマガジン
兵庫県	環境体験館等における広報
和歌山県	太陽光発電電子掲示パネル
大分県	光化学オキシダント情報のメール配信

政令指定都市における環境施策に関連する情報提供の方法

新潟市	情報公開制度
-----	--------

市区町村における環境施策に関連する情報提供の方法(1/2)

気仙沼市	窓口に資料を配置
小野町	他自治体及び国・県
土浦市	イベントの開催
榛東村	村内回覧文書の作成
菖蒲町	統計資料
川口市	情報提供希望者（事前登録）
習志野市	携帯電話、駅前の電光公示
市川市	啓発グッズ、電子メール
東大和市	啓発用消耗品に標語を印刷し、配布
西東京市	環境学習拠点施設での情報収集、提供
清瀬市	環境フェア等での展示等
小田原市	必要に応じて記者発表している
宝達志水町	町ケーブルテレビ
能美市	行政無線放送（市内全域）
美浜町	環境基本計画実行計画報告書印刷
揖斐川町	リサイクル推進説明会
裾野市	有線放送
伊豆の国市	同報無線
三島市	ファックス
扶桑町	広報無線
日進市	環境基本計画年次報告書の作成
東浦町	「東浦の環境」作成

市区町村における環境施策に関連する情報提供の方法(2/2)

南伊勢町	ケーブルTV文字放送
与謝野町	町内有線放送
宇治田原町	町の統計資料等
直島町	窓口での閲覧
松山市	松山市環境経済研究会
愛南町	環境専門のちらし(毎月発行)
長崎市	街頭表示装置
宮古島市	地元新聞への記事掲載

Ⅲ-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

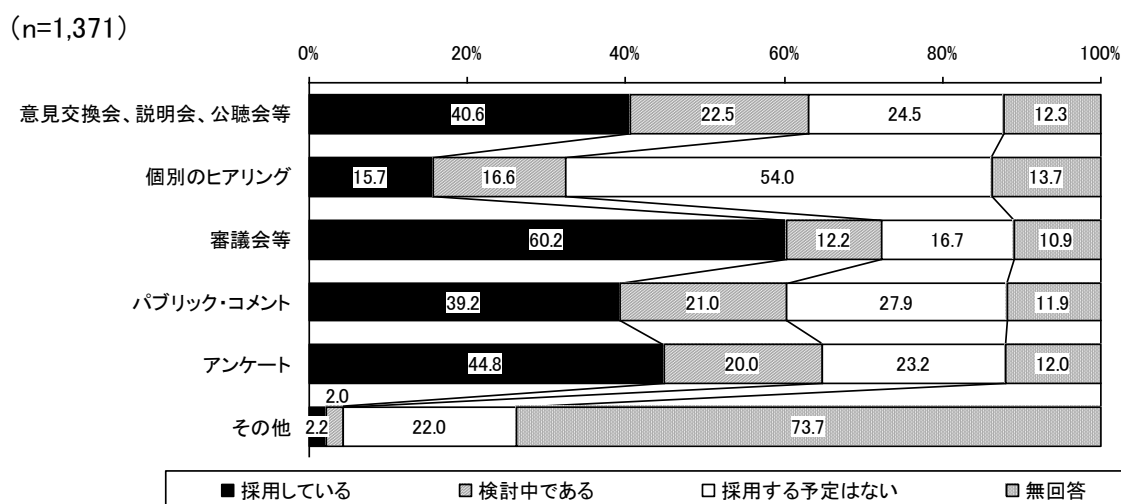
【全体的な傾向】

- 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法については、『審議会等』が60.2%で最も高く、次いで、『アンケート』の44.8%が高い。また、『意見交換会、説明会、公聴会等』（40.6%）、『パブリック・コメント』（39.2%）等による方法・過程も約4割の自治体が採用している。
- 『個別のヒアリング』を採用している自治体は15.7%にとどまる。

【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」、「政令指定都市」は『個別のヒアリング』を実施している割合が他項目に比べて若干低いほかは、いずれの方法も約9割からすべての自治体を実施している。
- 「市区町村」では『審議会』が約6割で比較的高く、次いで、『アンケート』、『意見交換会、説明会、公聴会等』が約4割で高い。

図表Ⅲ-8 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（全体）



図表Ⅲ-9 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（基本属性別）

(%)

環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法	全体 (n=1,371)		都道府県 (n=47)		政令指定都市 (n=18)		市区町村 (n=1,306)	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会等	40.6	22.5	93.6	4.3	88.9	5.6	38.1	23.4
個別のヒアリング	15.7	16.6	78.7	6.4	72.2	5.6	12.6	17.1
審議会等	60.2	12.2	100.0	0.0	100.0	0.0	58.3	12.8
パブリック・コメント	39.2	21.0	100.0	0.0	94.4	0.0	36.2	22.1
アンケート	44.8	20.0	93.6	0.0	100.0	0.0	42.3	21.0
その他	2.2	2.0	6.4	4.3	5.6	5.6	2.0	1.9

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

資料 Ⅲ-10 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（その他の意見）

都道府県の環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

栃木県	ファックス、メール
大分県	ホームページでの提言

政令指定都市の環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

新潟市	ワークショップ
-----	---------

市区町村の環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

三条市	市長へのたより
碧南市	市民・事業者・行政による市民会議の設置
沼津市	無作為抽出による市民討論会
伊佐市	コミュニティ、自治会からの意見聴取
大野城市	広報による意見募集
市川市	環境市民会議等
松山市	わくわくメール、わいわいトーク
三郷市	団体を組織し合議する
北見市	市民の声を聞く総合窓口の設置
四万十市	広聴メール、ファックス
土浦市	各地区市民委員会環境部を通しての意見の取入れ
臼杵市	自治会からの意見聴取
常陸大宮市	環境市民会議
上尾市	環境推進協議会との協働の取組
津市	津市環境基本計画市民委員会
小松市	環境に関する市民団体のヒアリング
角田市	協働のまちづくりに基づく地区計画
宇治市	歴史まちづくりにおけるワークショップ
大石田町	町づくり座談会
宇治田原町	府、環境担当課との連携
小平町	町内会等より意見聴取
河合町	自治会からの意見聴取
扶桑町	扶桑町環境保全委員の設置
木曾町	環境協議会の設立

Ⅲ-5 環境保全に係る取組への参加人数

【全体的な傾向】

- 環境保全に係る取組への参加人数については、『0人』と回答した自治体が28.9%で最も高く、次いで、『1,001～10,000人』の28.2%が高い。また、『10,001人以上』も20.5%と2割台である。

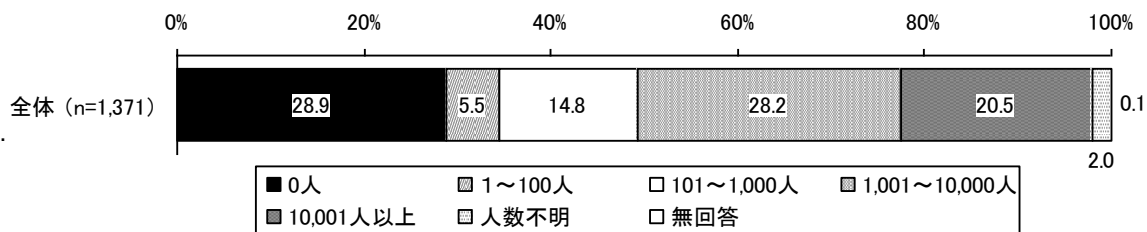
【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」、「政令指定都市」は『10,001人以上』が7割台で比較的高く、「市区町村」では『0人』と『1,001～10,000人』の割合が2割台で同じ程度である。

【人口規模別の傾向】

- 環境保全に係る取組への参加人数が『10,001人以上』の自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-11 環境保全に係る取組への参加人数（全体）



図表Ⅲ-12 環境保全に係る取組への参加人数（基本属性別）

環境保全に係る取組への参加人数	（%）			
	全体 (n=1,371)	都道府県 (n=47)	政令指定都市 (n=18)	市区町村 (n=1,306)
0人	28.9	12.8	16.7	29.8
1～100人	5.5	0.0	0.0	5.9
101～1,000人	14.8	2.1	0.0	15.7
1,001～10,000人	28.2	12.8	0.0	29.2
10,001人以上	20.5	70.2	77.8	17.4

（注）網掛けは40%以上を示す。

図表Ⅲ-13 環境保全に係る取組への参加人数（人口規模別）

環境保全に係る取組への参加人数	（%）				
	1万人未満 (n=304)	1万人以上 10万人未満 (n=760)	10万人以上 30万人未満 (n=181)	30万人以上 50万人未満 (n=45)	50万人以上 (n=81)
0人	41.1	29.3	15.5	22.2	12.3
1～100人	10.5	5.1	1.7	4.4	0.0
101～1,000人	26.3	12.2	14.4	4.4	2.5
1,001～10,000人	19.7	34.5	26.0	20.0	11.1
10,001人以上	0.3	16.7	40.9	48.9	70.4

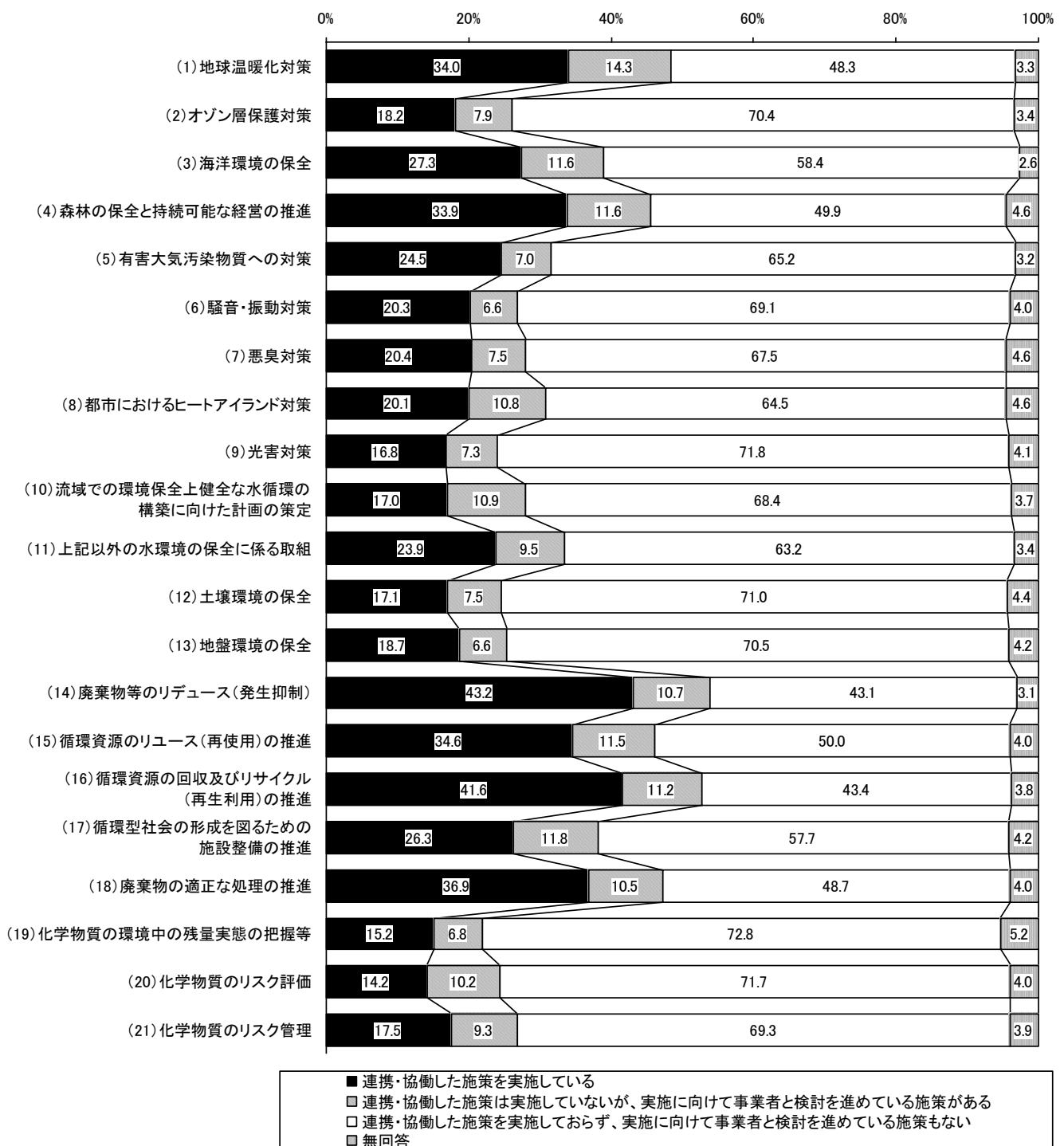
（注）網掛けは40%以上を示す。

IV 事業者との関係

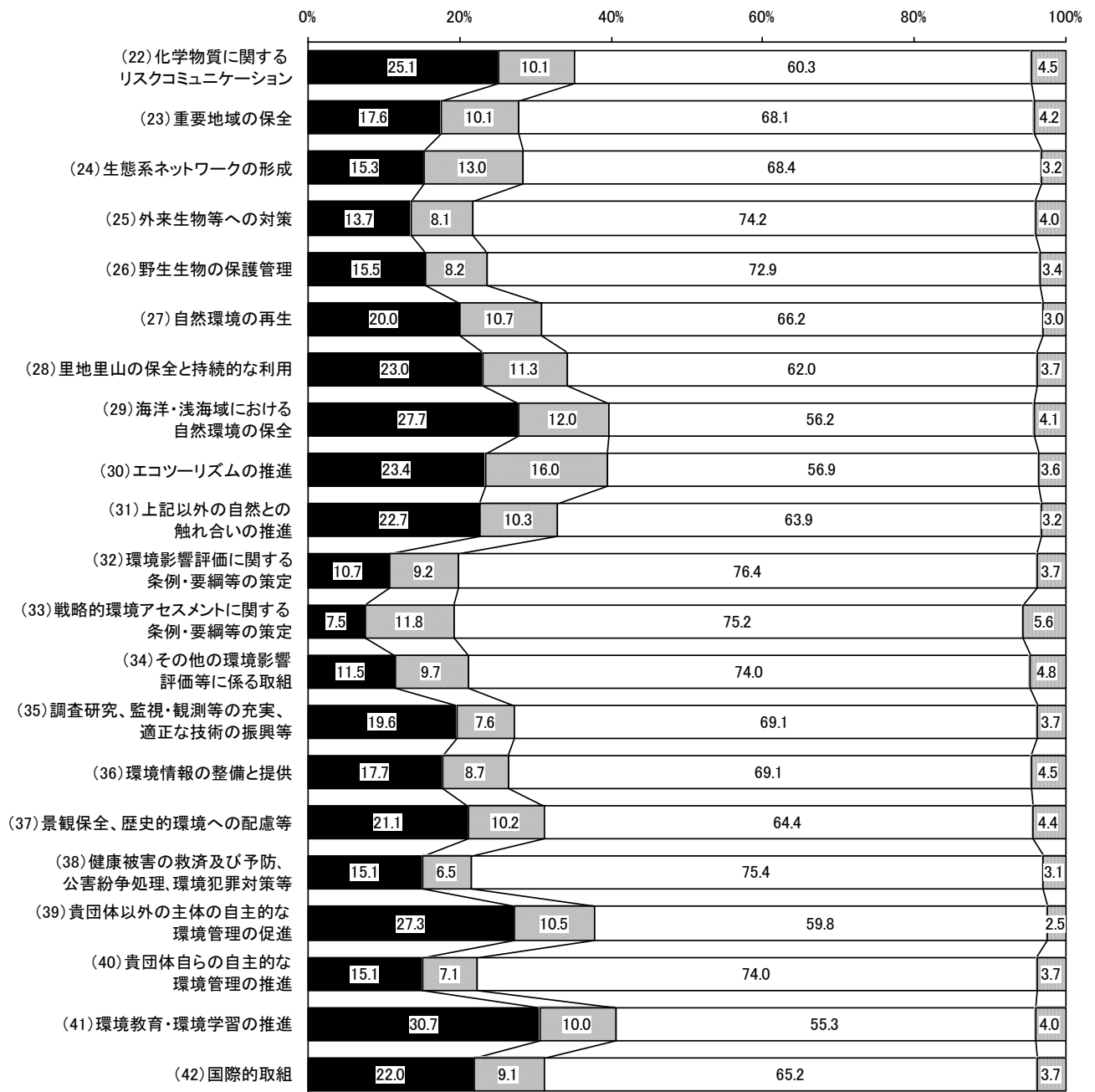
IV-1 事業者との連携・協働の実施状況

●事業者との連携・協働の取組については、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が43.2%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある」が10.7%で、計53.9%の自治体が発実施又は検討している。また、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』も、計52.8%と5割台である。

図表IV-1 事業者との連携・協働の実施状況（全体①）



図表IV-2 事業者との連携・協働の実施状況（全体②）

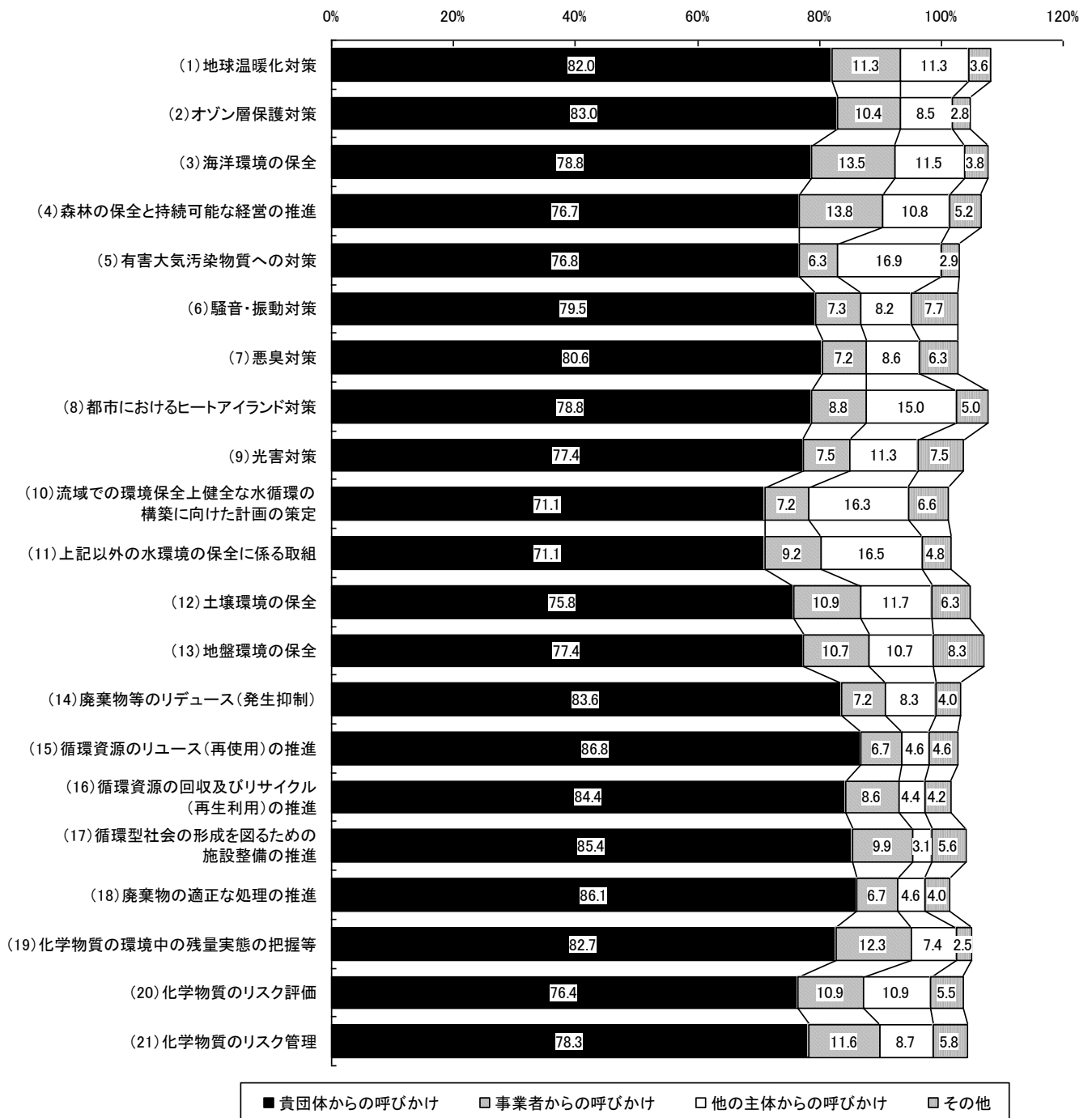


■ 連携・協働した施策を実施している
 □ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある
 □ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて事業者と検討を進めている施策もない
 □ 無回答

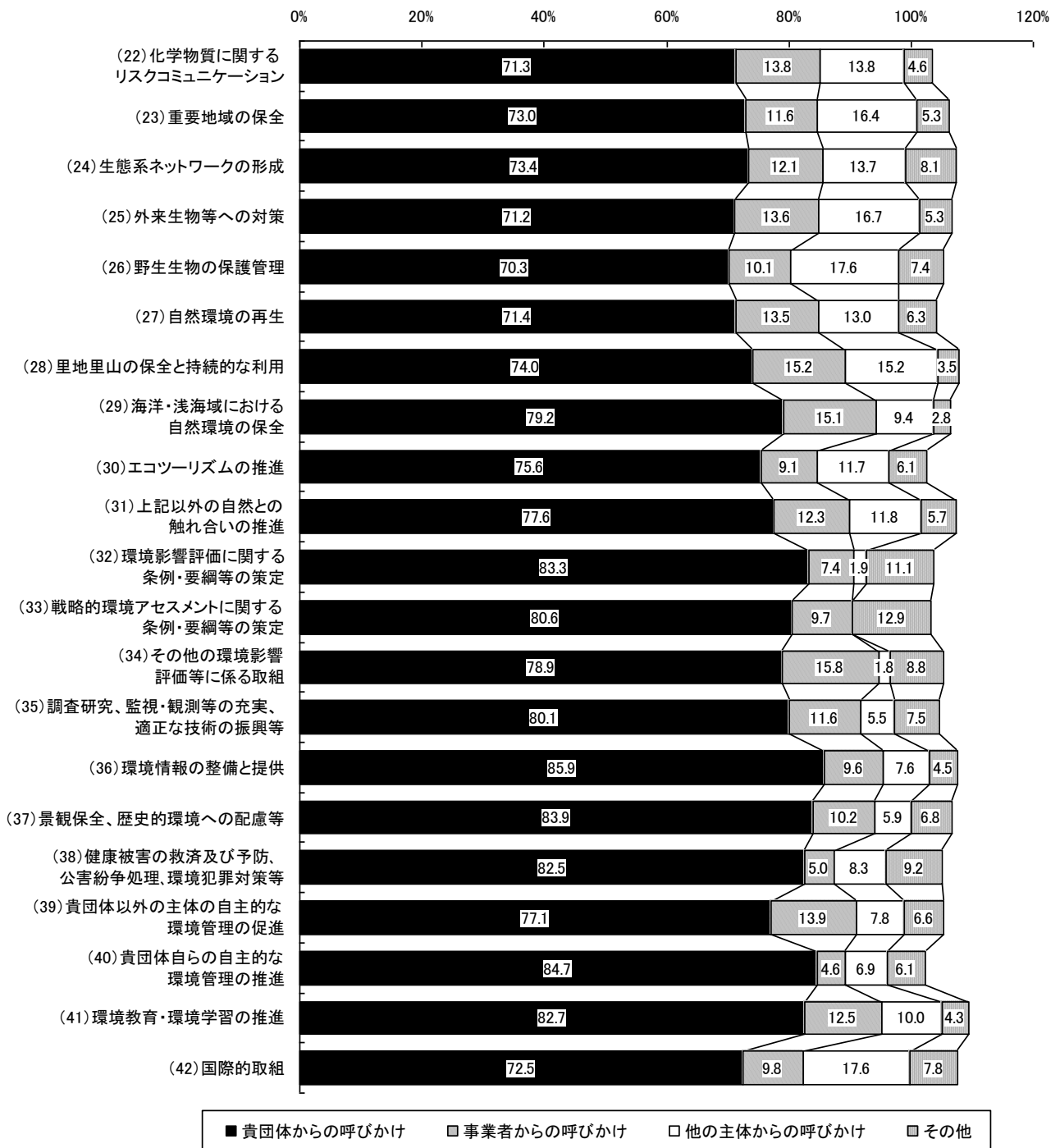
IV-2 事業者との連携・協働に至った経緯

●事業者との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、『貴団体からの呼びかけ』は『(15) 循環資源のリユース（再使用）の推進』が86.8%で最も高く、次いで、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』が86.1%で高い。また、42項目すべてが7割から8割台である。

図表IV-3 事業者との連携・協働に至った経緯（全体①）



図表IV-4 事業者との連携・協働に至った経緯（全体②）

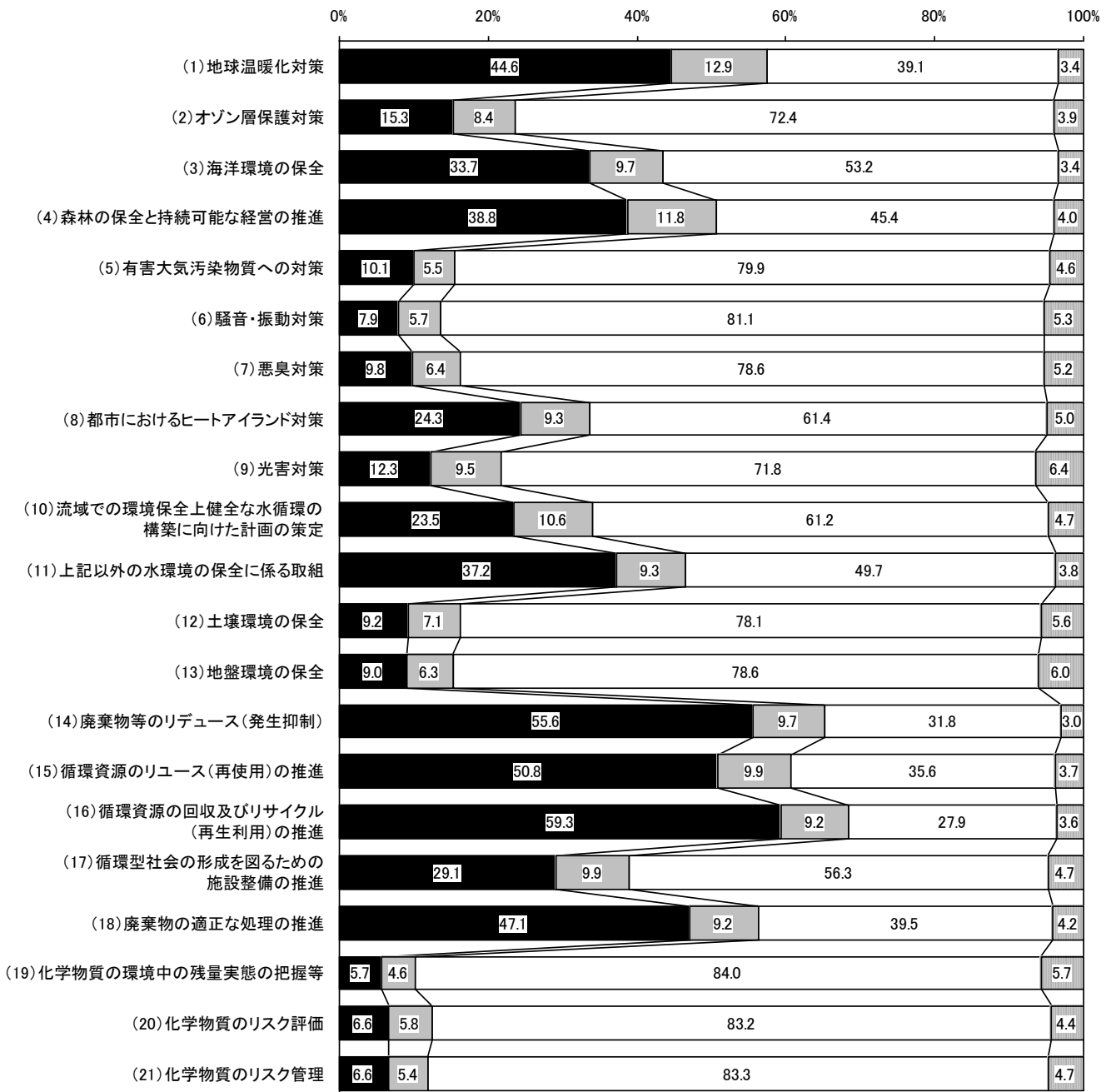


V 住民又は住民団体との関係

V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況

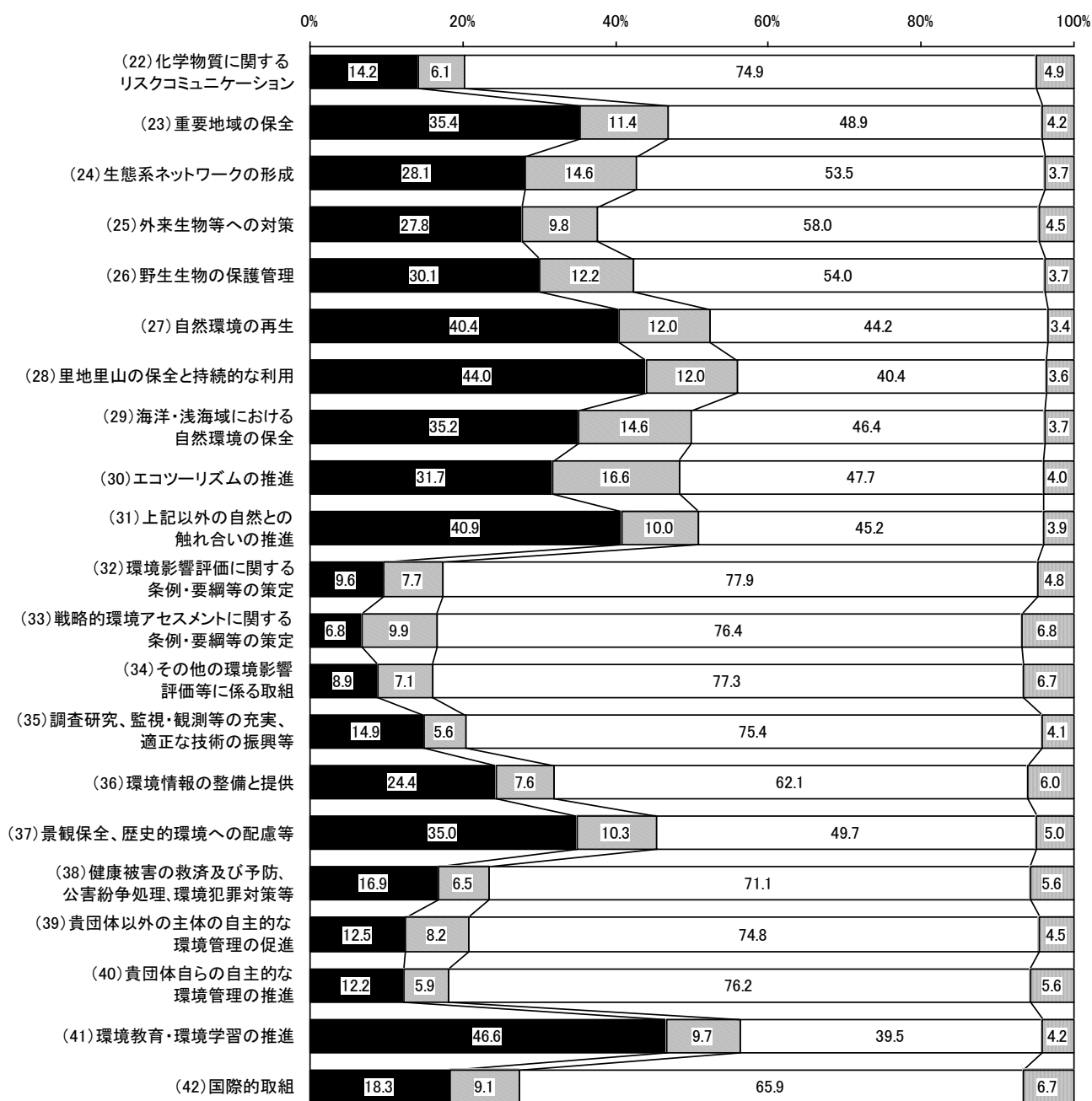
●住民、住民団体との連携・協働の取組については、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が59.3%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」が9.2%で、計68.5%の自治体が発実施又は検討している。また、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』（65.3%）、『(15) 循環資源のリユース（再使用）の推進』（60.7%）も、計6割台である。

図表 V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体①）



■ 連携・協働した施策を実施している
□ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある
□ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない
□ 無回答

図表 V-2 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体②）

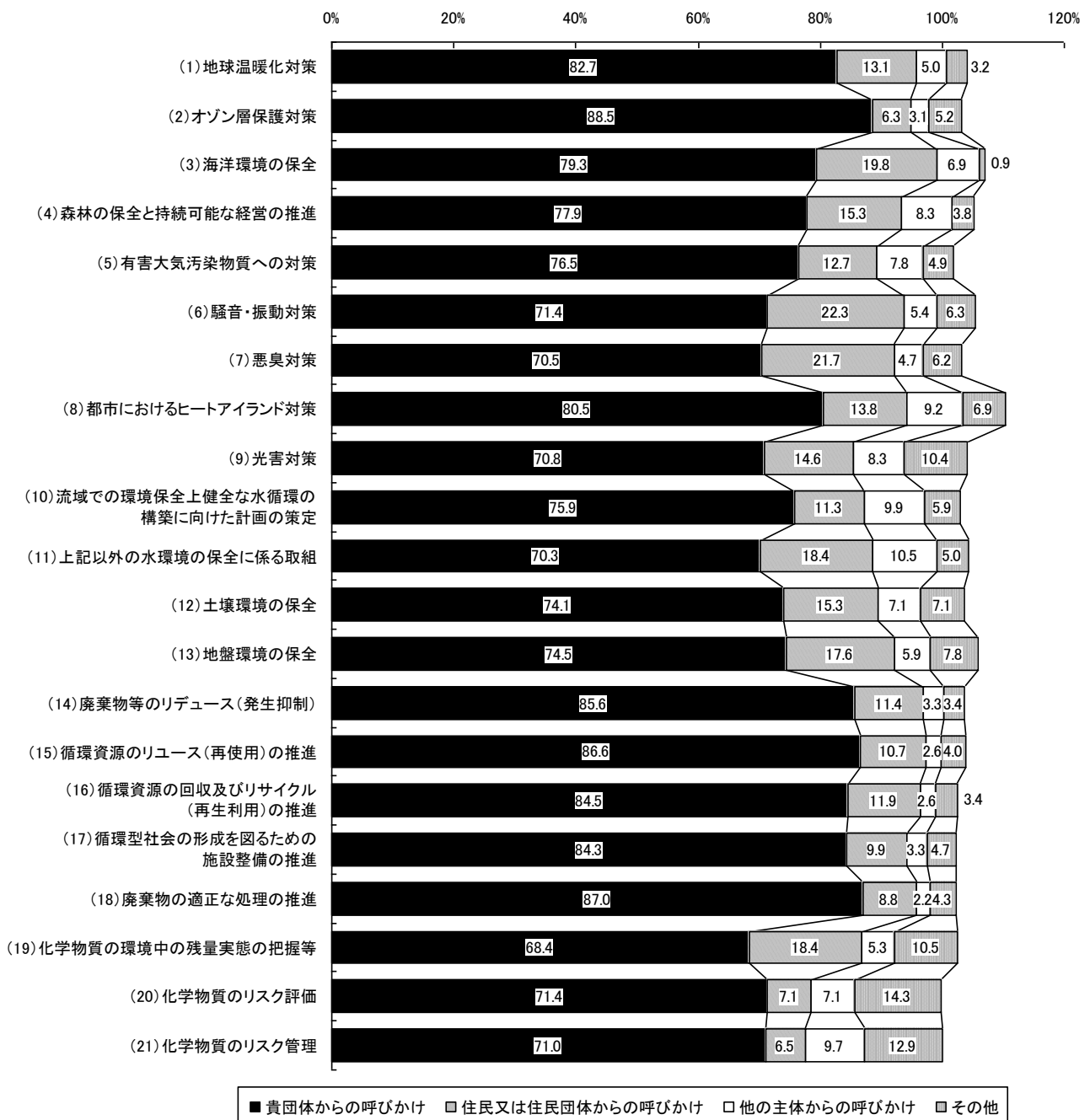


■ 連携・協働した施策を実施している
 □ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある
 □ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない
 □ 無回答

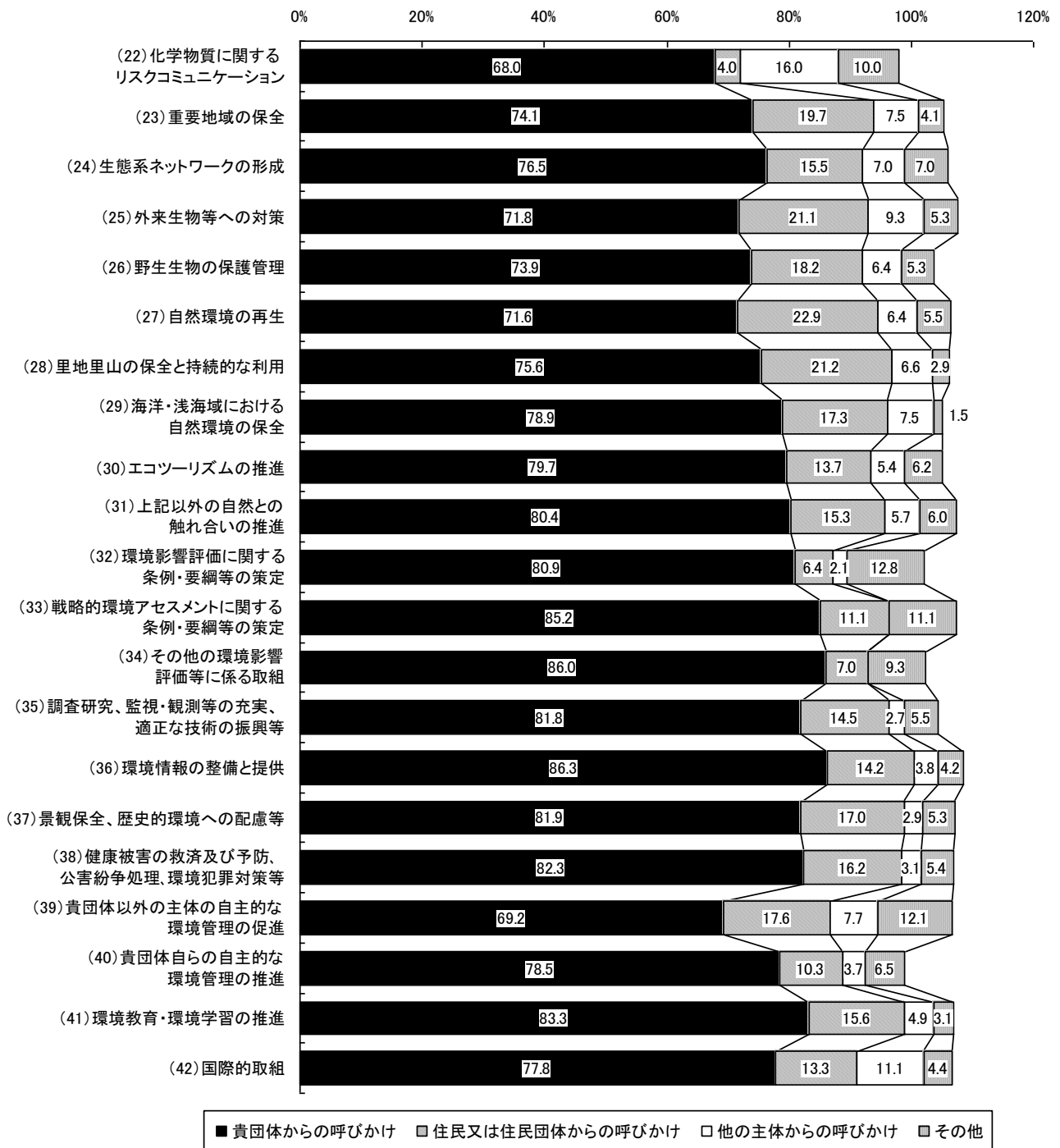
V-2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯

- 住民、住民団体との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、『貴団体からの呼びかけ』は『(2) オゾン層保護対策』が 88.5%で最も高く、次いで、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』が 87.0%で高い。また、42 項目のうち 39 項目が 7 割から 8 割台である。
- 『住民又は住民団体からの呼びかけ』は『(27) 自然環境の再生』が 22.9%で最も高く、次いで、『(6) 騒音・振動対策』が 22.3%で高い。

図表 V-3 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体①）



図表 V-4 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体②）

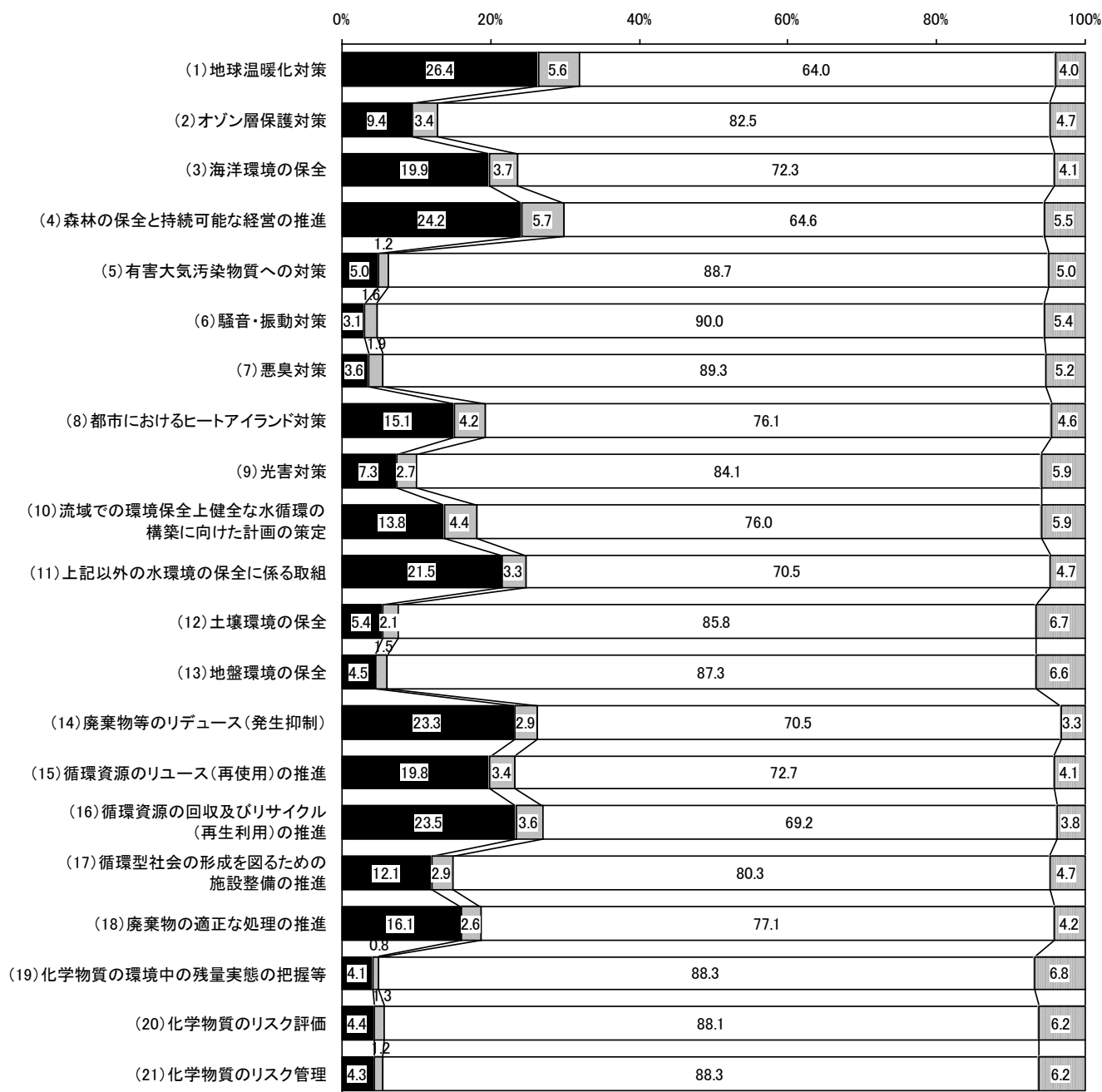


VI 民間団体（環境NPO等）との関係

VI-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況

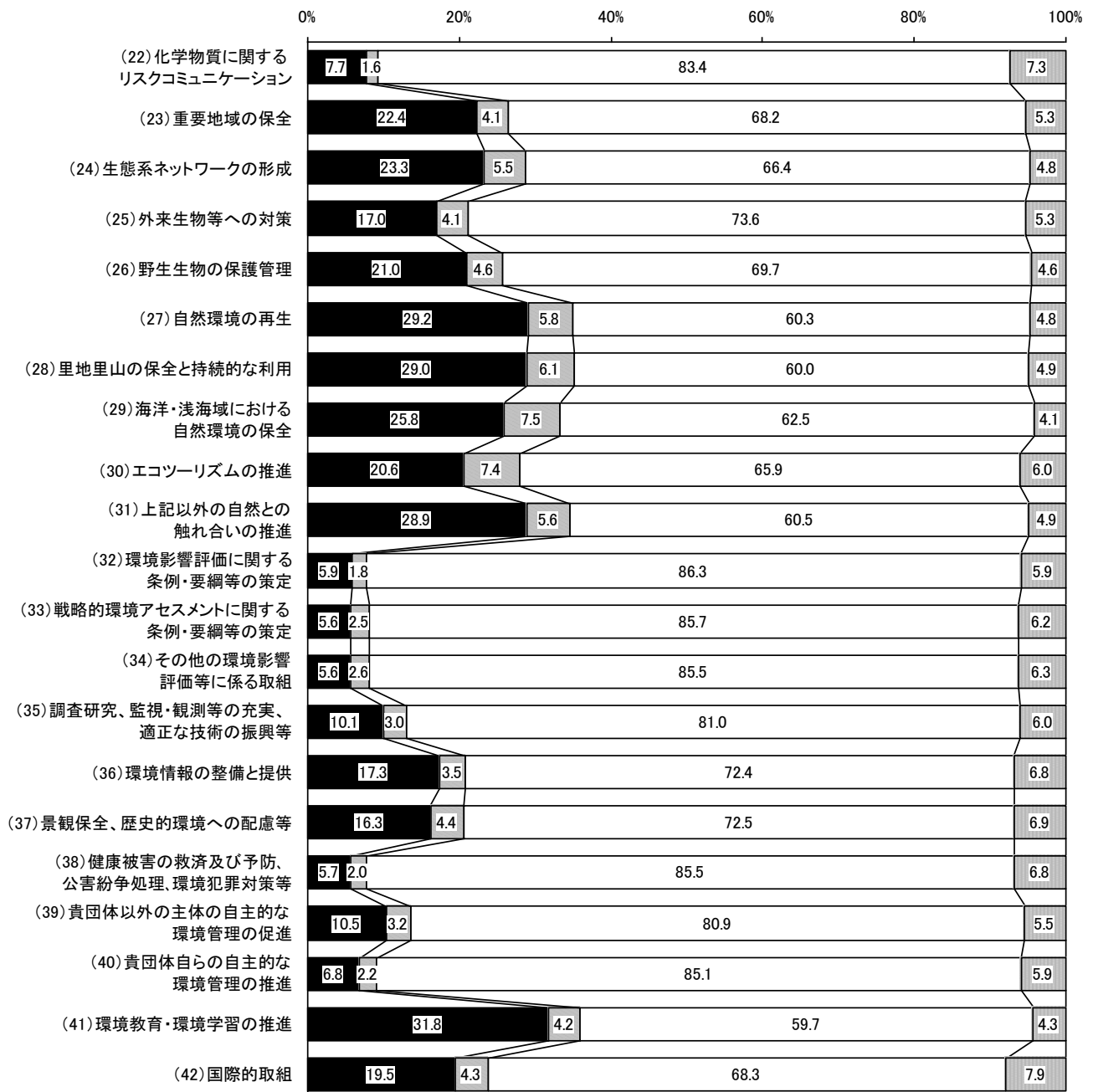
●民間団体（環境NPO等）との連携・協働の取組については、『(41) 環境教育・環境学習の推進』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が31.8%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある」が4.2%で、計36.0%の自治体が実施又は検討しているほか、『(28) 里地里山の保全と持続的な利用』（35.1%）、『(27) 自然環境の再生』（35.0%）等も同じ程度の割合である。

図表VI-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（全体①）



■ 連携・協働した施策を実施している
 □ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある
 □ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策もない
 □ 無回答

図表VI-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（全体②）

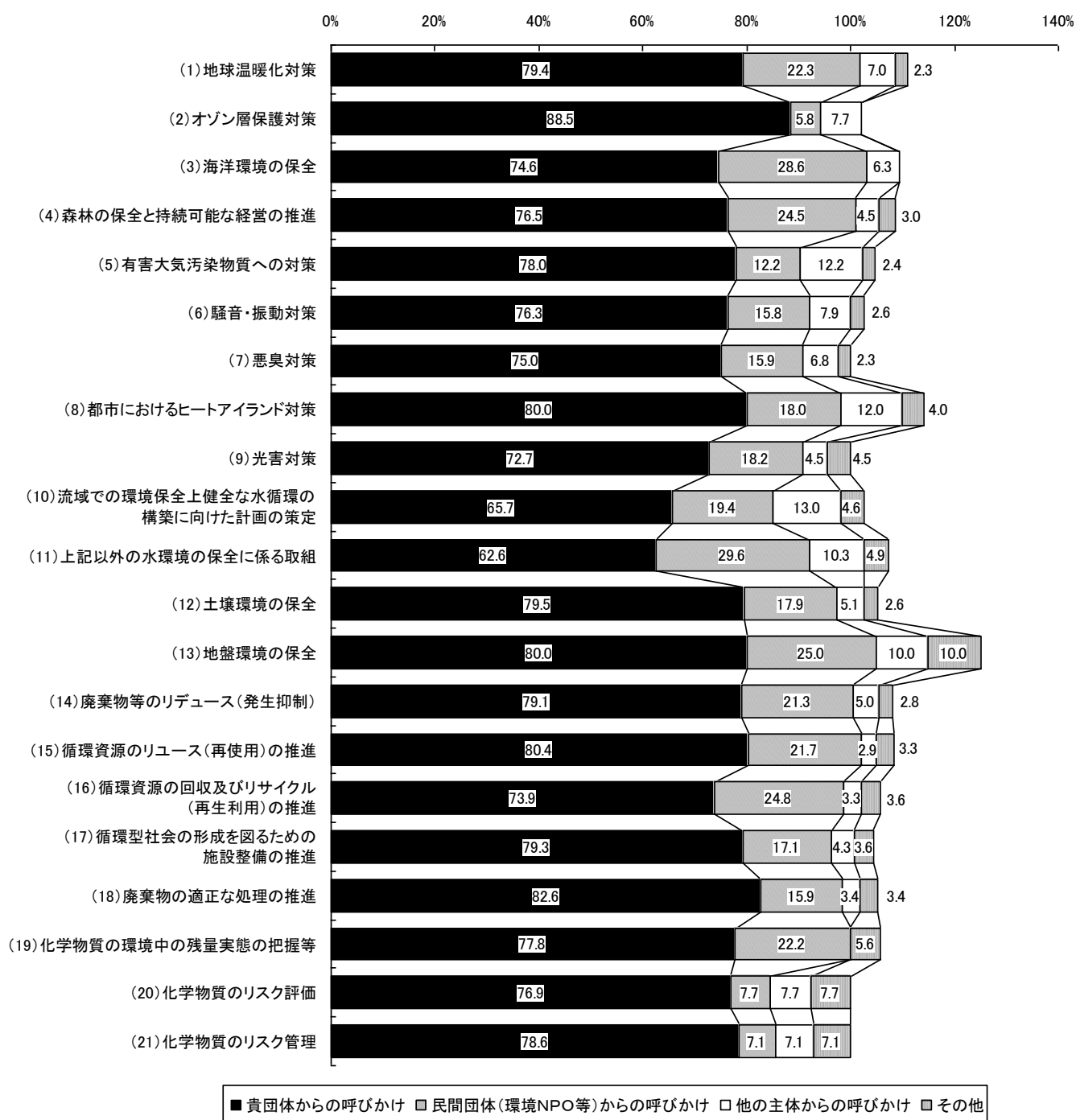


連携・協働した施策を実施している
 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある
 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策もない
 無回答

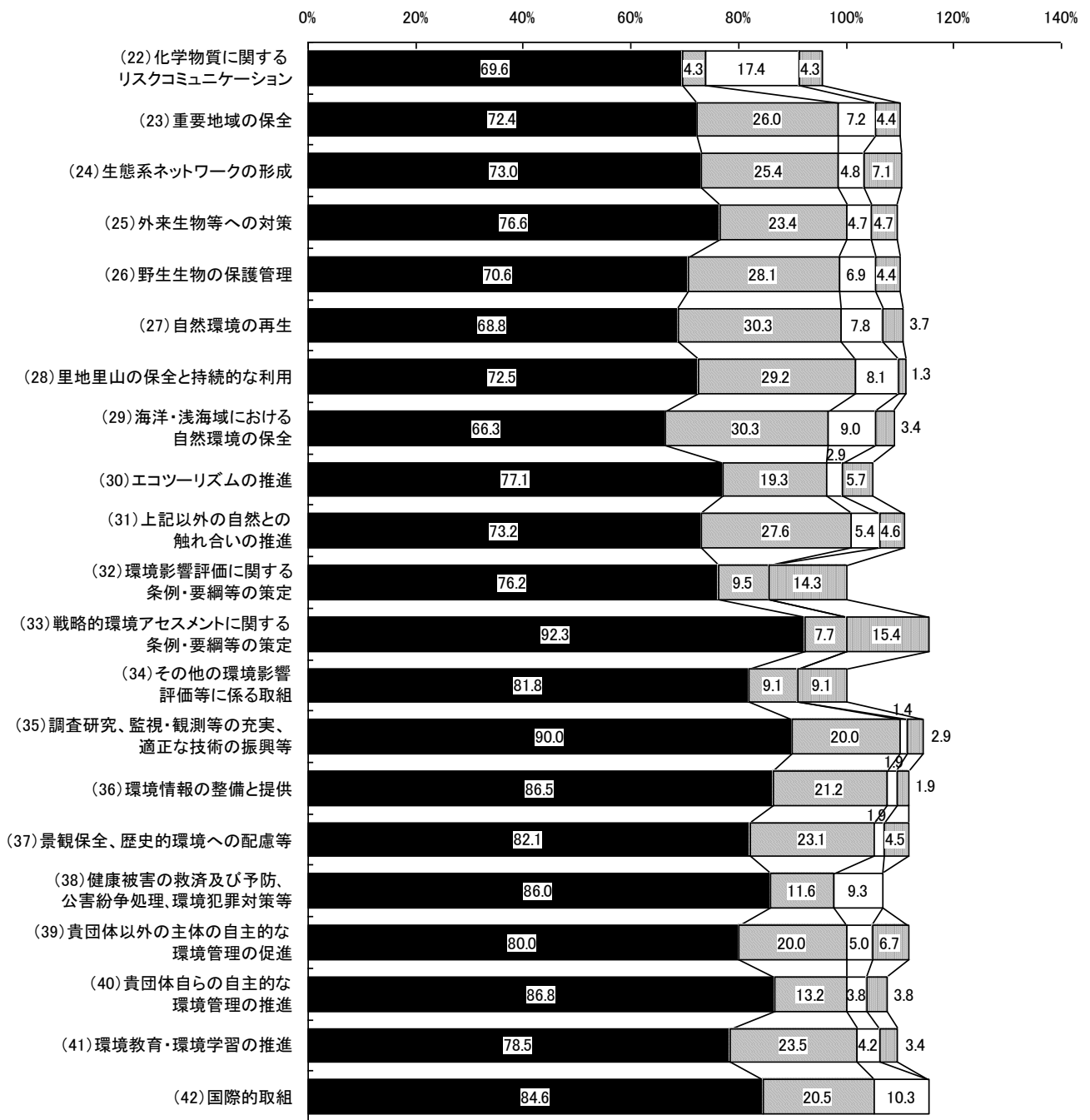
VI-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯

- 民間団体（環境NPO等）との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、『貴団体からの呼びかけ』は『(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定』が92.3%で最も高く、次いで、『(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等』が90.0%で高い。
- 『民間団体（環境NPO等）からの呼びかけ』は『(27) 自然環境の再生』、『(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全』が30.3%で最も高い。

図表VI-3 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（全体①）



図表VI-4 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（全体②）

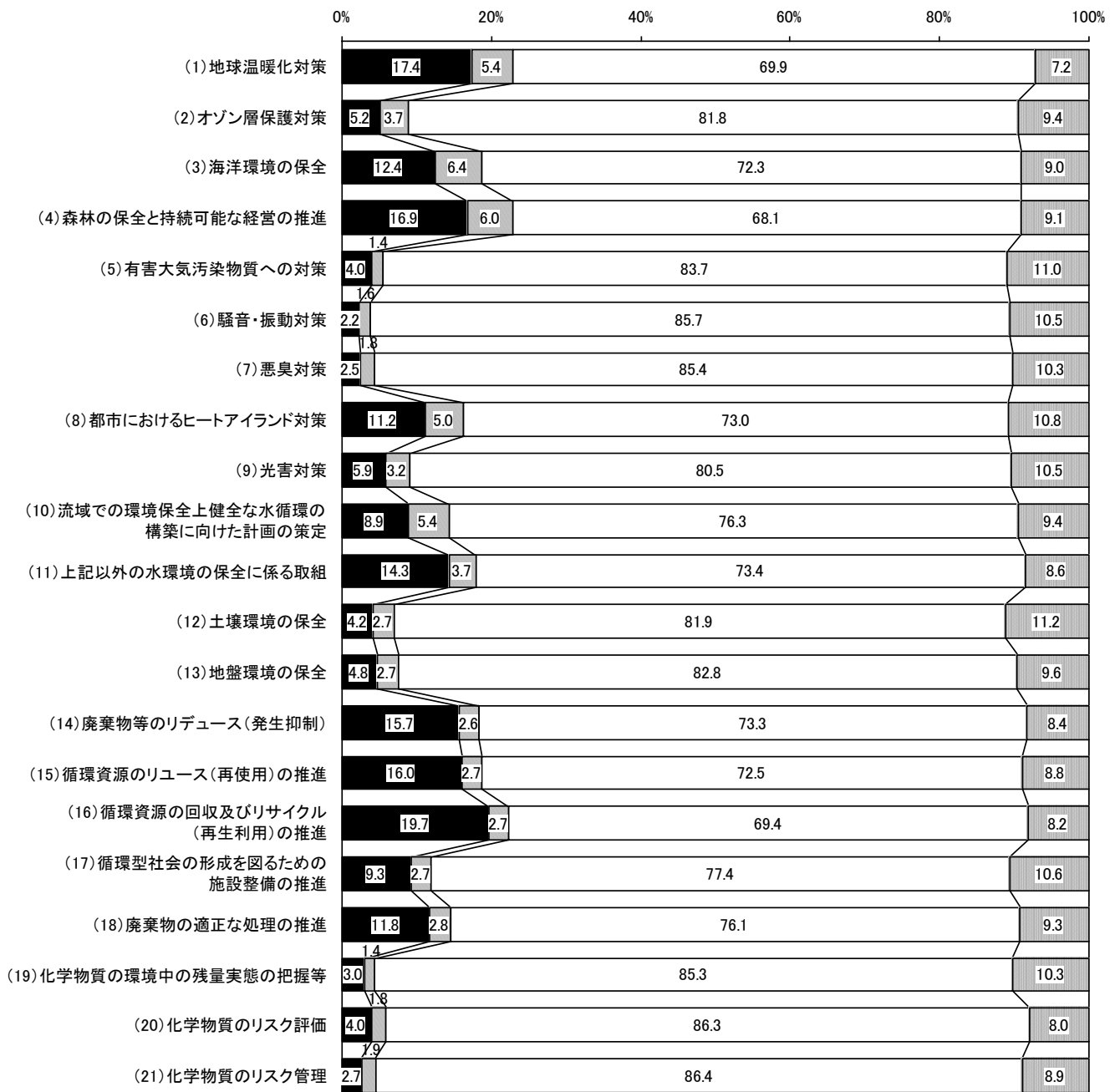


■ 貴団体からの呼びかけ □ 民間団体(環境NPO等)からの呼びかけ □ 他の主体からの呼びかけ ■ その他

VI-3 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況

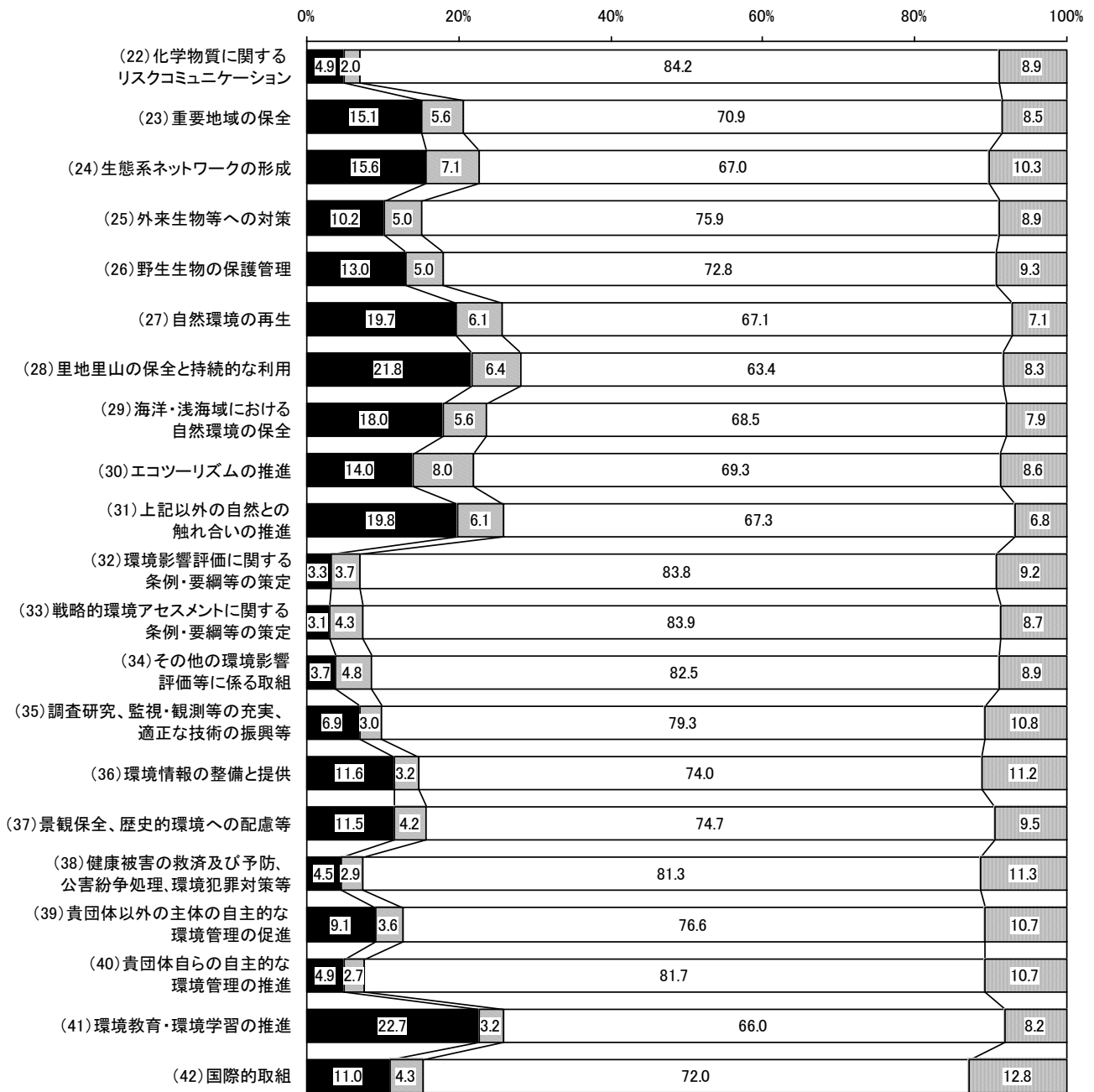
●環境NPO等の民間団体の支援・育成については、『(28) 里地里山の保全と持続的な利用』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している」が21.8%、「当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある」が6.4%で、計28.2%の自治体が実施又は検討している。

図表VI-5 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（全体①）



■ 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している
 □ 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある
 □ 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施しておらず、検討中の支援・育成施策もない
 □ 無回答

図表VI-6 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（全体②）



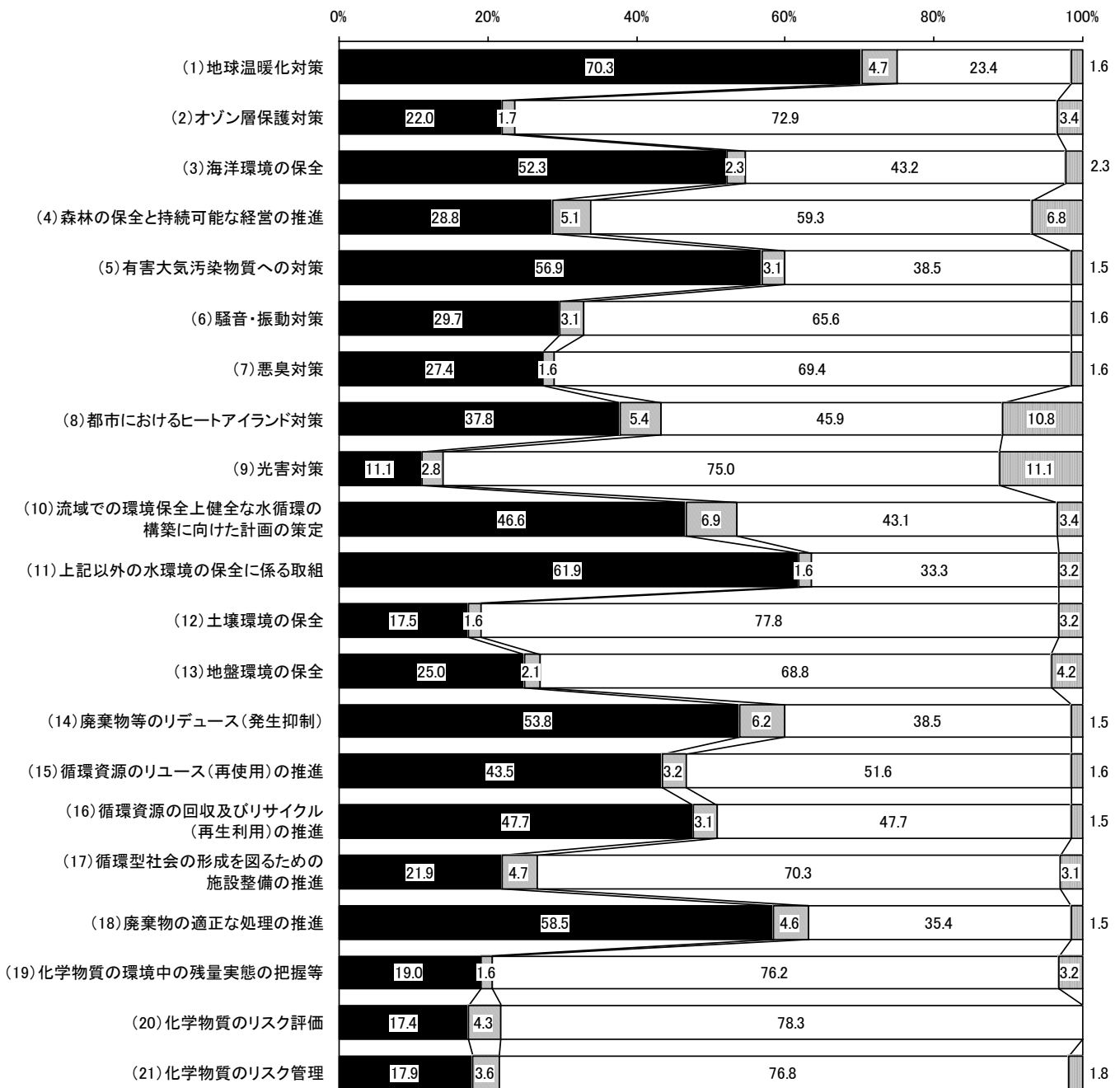
当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している
 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある
 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施しておらず、検討中の支援・育成施策もない
 無回答

VII 他の地方公共団体との関係

VII-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況

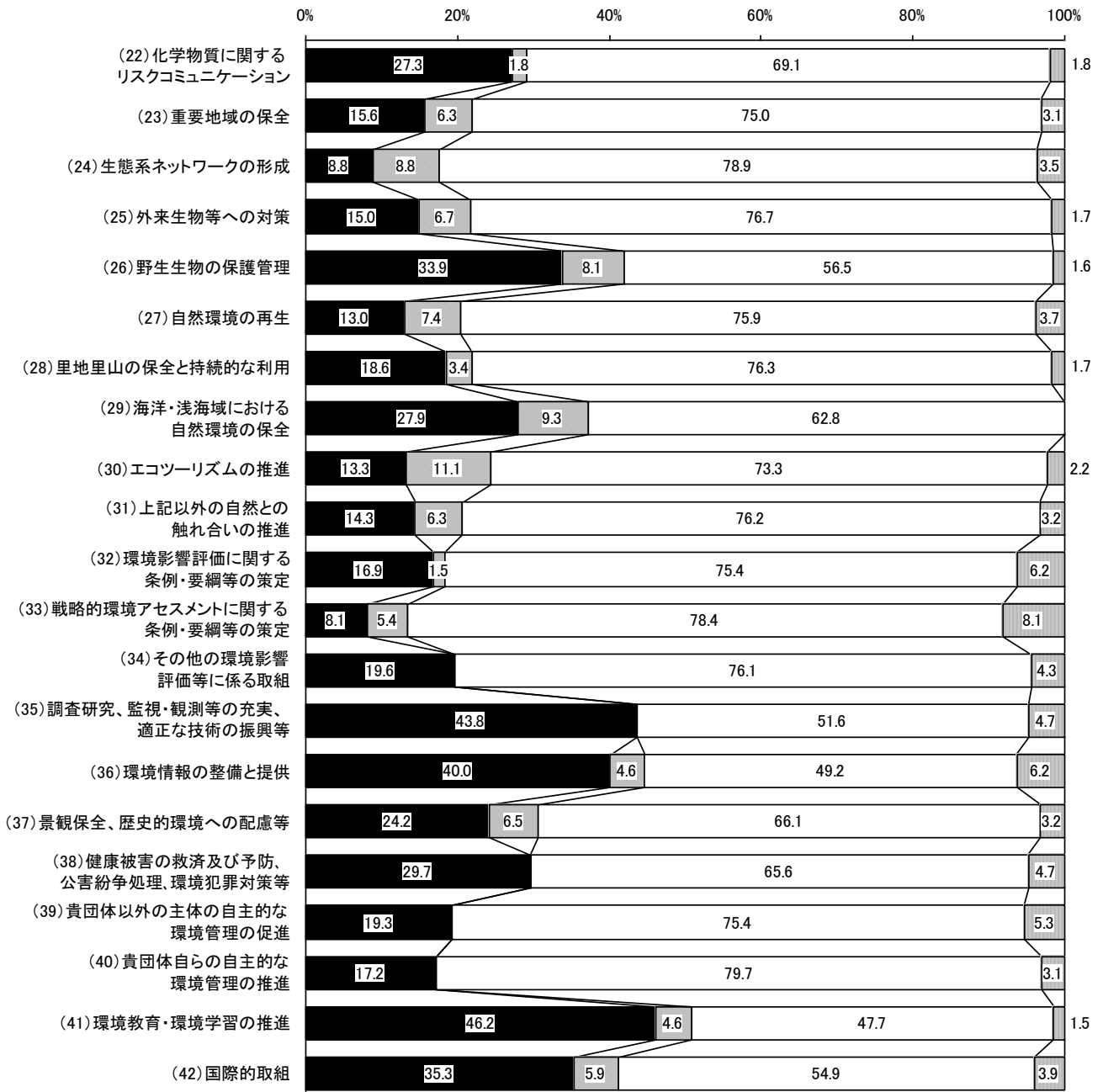
●都道府県、政令市との連携・協働の取組については、『(1) 地球温暖化対策』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が70.3%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある」が4.7%で、計75.0%の自治体が実施又は検討している。

図表VII-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（全体①）



■ 連携・協働した施策を実施している
 □ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある
 □ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策もない
 □ 無回答

図表Ⅶ-2 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（全体②）

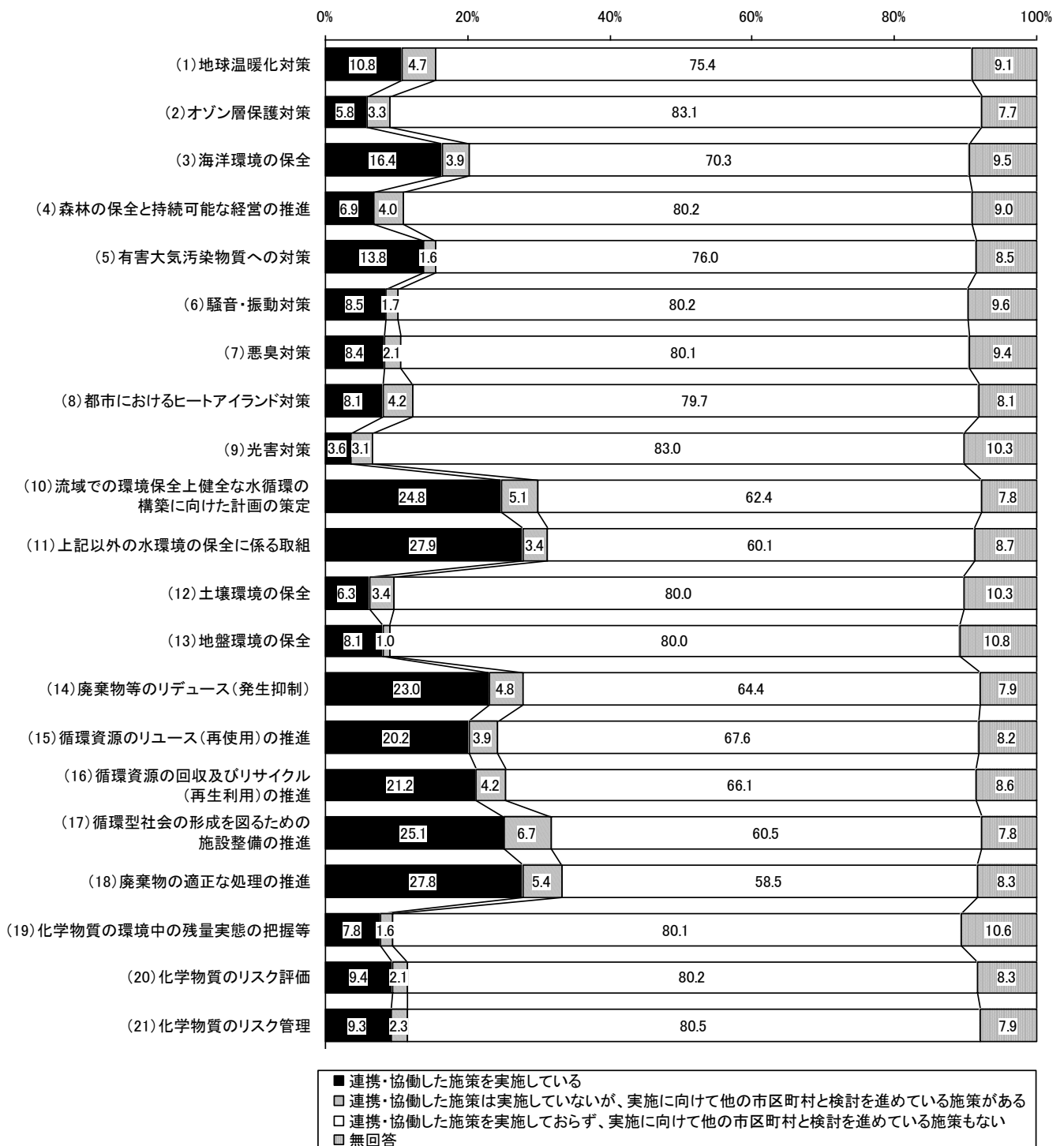


■ 連携・協働した施策を実施している
 □ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある
 □ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策もない
 □ 無回答

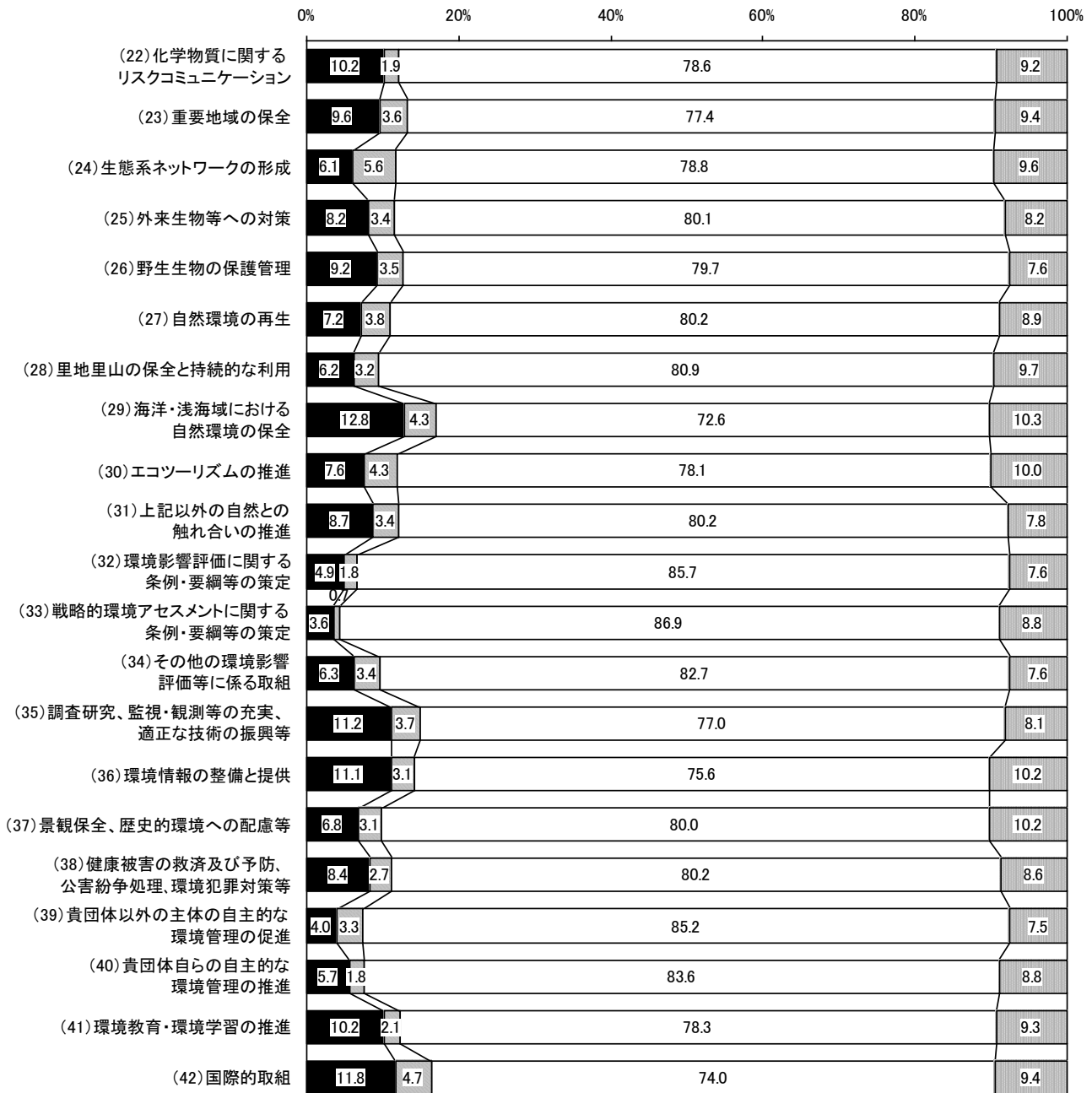
VII-2 市区町村との連携・協働の実施状況

●市区町村との連携・協働の取組については、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が27.8%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある」が5.4%で、計33.2%の自治体が発実施又は検討している。次いで、『(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進』の計31.8%が高い。

図表VII-3 市区町村との連携・協働の実施状況（全体①）



図表VII-4 市区町村との連携・協働の実施状況（全体②）



連携・協働した施策を実施している
 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある
 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策もない
 無回答